



青森県基本計画

「青森新時代」への架け橋

令和 7 年度

# 事業概要

(令和 6 年度実績)

青森県中南保健所

# 目 次

## 第1 総 括

1	管内の概況	1
2	沿革	2
3	組織図と分掌事務	4
4	令和7年度運営方針	6
5	令和7年度行事予定	8
6	令和7年度相談等日程表	11
7	令和6年度歳入・歳出関係	12

## 第2 各課の概要

1	指導予防課	14
2	生活衛生課	39
3	健康増進課	51
4	関係団体等名簿	84

# 第1 総括

# 1 総 括

## 1 管内の概況

所管区域は、弘前市、黒石市、平川市、中津軽郡西目屋村、南津軽郡藤崎町、大鰐町、田舎館村、北津軽郡板柳町の3市3町2村からなっている。

管内面積は1,598.23km<sup>2</sup>で、県面積9,645.11km<sup>2</sup>の16.57%を占めている。管内人口（令和6年10月1日現在）は259,985人で県計1,164,752人の22.32%を占めている。また、昨年同期（264,255人）に比べ4,270人減少している。

65歳以上の人口割合（令和2年）は、県計、管内ともに33.7%であり、同じ水準にある。

### □ 市町村別面積、人口

	面積 (km <sup>2</sup> )	人口 (人)
弘前市	524.20	159,497
黒石市	217.05	29,783
平川市	346.01	29,186
西目屋村	246.02	1,144
藤崎町	37.29	14,065
大鰐町	163.43	7,737
田舎館村	22.35	6,866
板柳町	41.88	11,707
管内計	1,598.23	259,985

※面積—「全国都道府県市区町村別面積」

(令和7年1月1日現在)

[国土交通省国土地理院]

※人口—「令和6年青森県の人口」

(令和6年10月1日現在推計人口)

[青森県統計分析課]

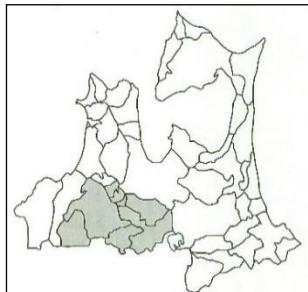
### □ 3区分別年齢割合

(%)

	管内			青森県		
	15歳未満	15歳~64歳	65歳以上	15歳未満	15歳~64歳	65歳以上
平成17年	13.3	62.8	23.9	13.9	63.4	22.7
平成22年	12.0	61.5	26.5	12.6	61.7	25.8
平成27年	11.0	58.6	30.4	11.4	58.4	30.1
令和2年	10.3	55.9	33.7	10.5	55.7	33.7

国勢調査 各年10月1日

### □ 管内の地図（令和7年4月1日現在）



## 2 沿革

### (1) 地域健康福祉部の沿革

平成14年 4月 1日 組織機構の統合により、弘前保健所、中南地方福祉事務所、青森県弘前児童相談所からなる中南地方健康福祉こどもセンターが新設され、総務企画室が設置される。

平成18年 4月 1日 地域県民局を設置する組織改正により、中南地域県民局地域健康福祉部となる。

平成19年 4月 1日 組織改正により、総務企画室が企画調整室となる。

平成20年 4月 1日 組織改正により、企画調整室が廃止される。

令和7年 4月 1日 組織改正により、地域県民局が廃止される。

### (2) 保健所の沿革

昭和19年10月 1日 弘前簡易保険健康相談所と青森県立弘前健康相談所を統合して、青森県立弘前保健所として開設された。職員10名で管轄区域は1市16村となる。

昭和22年 7月 1日 警察行政であった衛生関係の許認可並びに監視業務が保健所に移管された。

昭和23年 9月23日 狹隘となったため、弘前市吉野町4-5にあった日本医療団の敷地、建物を買収して改築の上庁舎を移転した。

職員数61名、組織は総務課、衛生課、保健予防課、普及課の4課17係制となる。

昭和24年 7月 1日 弘前優生結婚相談所を併設した。

昭和27年 4月 1日 保健所処務規程により4課10係制となる。性病診療所が併設された。

昭和27年 5月27日 弘前優生結婚相談所の名称を弘前優生相談所と改称した。

昭和28年 5月 1日 弘前肢体不自由児療育相談所が併設された。

昭和29年 5月 1日 保健所処務規程の一部改正により、次長を置き庶務係、医薬係、環境衛生係、予防係、保健係の5係制となった。

昭和29年 6月 8日 弘前肢体不自由児療育相談所の名称を、弘前身体障害児療育相談所に改称した。

昭和30年 3月 1日 市町村の合併によって、管轄区域1市3村となる。

昭和33年 8月 6日 保健所処務規程の一部改正により、総務係、環境衛生係、予防係、保健係の4係制となる。

昭和34年 3月31日 併設の性病診療所が廃止された。

昭和36年 2月 1日 岩木村が町制を施行したので、管轄区域は1市1町2村となる。

昭和37年 4月 1日 保健所の機構改正により、保健婦係が新設された。

昭和38年 7月26日 保健所整備計画により、弘前市吉野町4-5に鉄筋コンクリート2階建の新庁舎が建築された。

昭和43年 4月 1日 行政組織規則の一部改正により、総務課、環境衛生課、保健課、予防課、保健婦課の5課制となる。

昭和47年 4月 1日 行政組織規則の一部改正により、総務課、環境衛生課、保健予防課、保健婦課の4課制となる。

昭和53年 4月 1日 衛生指導監の職制が設けられた。

昭和63年12月10日 庁舎（事務室）が増築（60.959 m<sup>2</sup>）された。

平成2年 4月 2日 職員公舎解体後の跡地を保健所駐車場とした。

平成4年 4月 1日 県行政組織規則の一部改正により、保健婦課が健康増進課となる。また、栄養士とその業務が保健予防課から健康増進課に移管された。

平成8年 9月26日 併設の弘前優生保護相談所が廃止された。

平成 9年 4月 1日 県行政機関設置条例の一部改正により管轄区域に板柳町が加わり、一市2町2村となる。また、次長が2人制となり、総務課、環境衛生課、保健予防課、健康増進課、試験検査課の5課制となる。なお、総務課に新たに企画調整・支援の職員が配置された。

平成12年 4月 1日 県行政組織規則の一部改正により健康づくり推進監の職制が設けられ総務課、環境衛生課、保健予防課、健康増進課の4課体制となった。また、環境衛生課の廃棄物、公害等の業務が環境保健センター弘前環境管理事務所へ移管された。

平成14年 4月 1日 県行政機関設置条例及び行政組織規則の一部改正により、黒石保健所と弘前保健所が統合され、中南地方健康福祉こどもセンター保健部（弘前保健所）となり、管轄区域も2市7町5村となる。また、次長が1人制となり、保健医長、衛生指導監の職制が設けられ、環境衛生課が生活衛生課に改称され、保健予防課、生活衛生課、健康増進課の3課体制となる。

なお、総務課は中南地方福祉事務所及び青森県弘前児童相談所の各総務課と統合され、総務企画室として発足した。

平成18年 4月 1日 地域県民局を設置する組織改正により、中南地域県民局地域健康福祉部保健総室（弘前保健所）となる。

平成19年 4月 1日 組織改正により、保健予防課を改称して指導予防課になる。

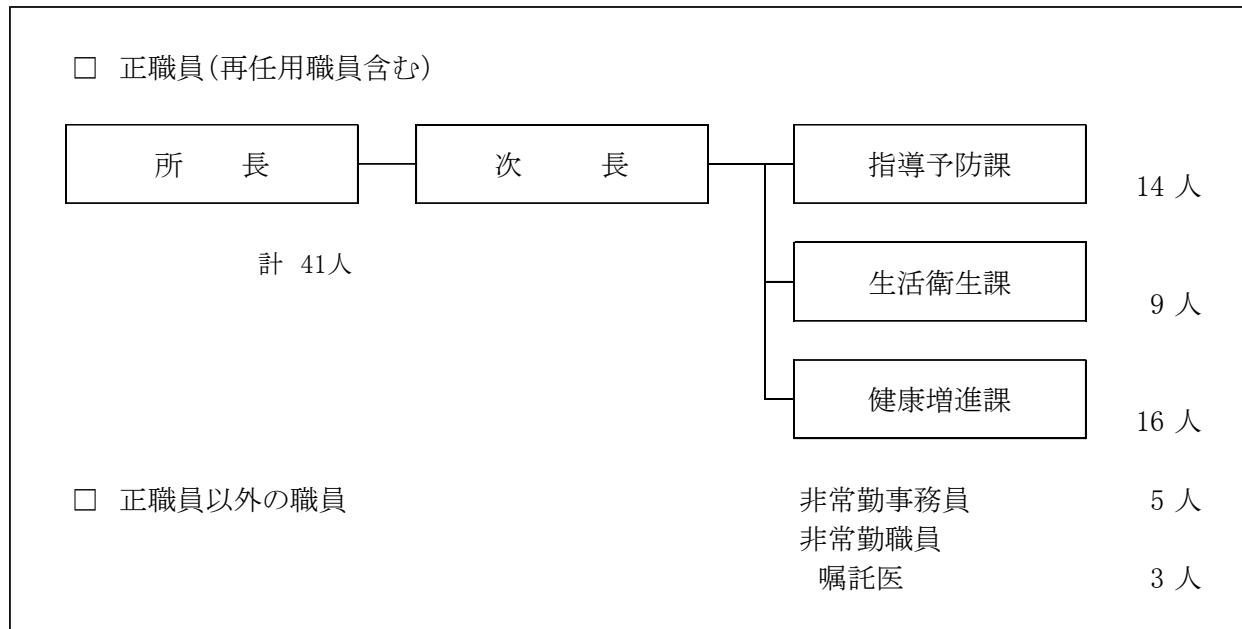
平成24年 4月 1日 庁舎の老朽化が著しいことから、弘前市西城北1丁目3-7（青森県障害者相談センター建物内）に庁舎移転し業務開始した。

平成27年 3月30日 青森県弘前健康福祉庁舎が完成。中南地方福祉事務所、青森県弘前児童相談所及び青森県障害者相談センターとともに同庁舎へ移転し業務開始した。

令和 7年 4月 1日 地域県民局を廃止する組織改正により、青森県中南保健所となる。

### 3 組織図と分掌事務

#### (1) 組織図 (令和7年4月1日現在)



## (2) 分掌事務

### 指導予防課

- 1 保健、医療、公衆衛生に関する思想の普及及び向上に関すること
- 2 保健、医療、公衆衛生に関する情報の収集、整理及び活用に関すること
- 3 衛生教育に関すること
- 4 地域保健に係る統計調査に関すること
- 5 地域保健に関する調査及び研究に関すること
- 6 病院、診療所、助産所、歯科技工所、衛生検査所及び施術所に関すること
- 7 医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士、診療放射線技師、診療エックス線技師、歯科技工士、臨床検査技師、衛生検査技師、理学療法士、作業療法士、視能訓練士、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師に関すること
- 8 死体解剖保存に関すること
- 9 薬局及び医薬品販売業に関すること
- 10 毒物及び劇物に関すること
- 11 麻薬、向精神薬、大麻、あへん及び覚せい剤に関すること
- 12 医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器及び再生医療等製品に関すること
- 13 感染症、結核その他の疾病の予防に関すること
- 14 検疫に関すること
- 15 予防接種に関すること
- 16 保健所の庶務に関すること。(児童相談所、福祉事務所等との連携含む。)

### 生活衛生課

- 1 食品衛生に関すること
- 2 化製場等に関すること
- 3 旅館業、公衆浴場及び興行場に関すること
- 4 理容師及び美容師に関すること
- 5 クリーニング業に関すること
- 6 生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関すること
- 7 墓地及び埋葬に関すること
- 8 建築物衛生一般に関すること
- 9 有害物質を含有する家庭用品の規制に関すること
- 10 温泉に関すること
- 11 住宅宿泊事業に関すること

### 健康増進課

- 1 市町村の地域保健対策の実施に関する調整及び必要な援助に関すること
- 2 精神保健及び精神障害者福祉に関すること
- 3 難病対策に関すること
- 4 健康増進に関すること
- 5 母体保護に関すること
- 6 母子保健に関すること
- 7 口こう保健に関すること
- 8 栄養士及び調理師に関すること
- 9 保健師に関すること
- 10 地域包括ケアシステムに関すること

(3) 内部組織別、職種別職員数（令和7年4月1日現在）

職種	医師	歯科医師	一般事務	心理判定員	保育士	栄養士	獣医師	薬剤師	保健師	診療放射線技師	農芸化学	農業	運転技能員	合計
課名・職名														
所長	1													1
次長									1					1
指導予防課	総括主幹		1											1
	主幹		2					1						3
	主査		1					2		1				4
	主事		1											1
	技師							1	3					4
	技能技師												1	1
	小計		5					4	3	1			1	14
生活衛生課	総括主幹						1							1
	主幹						1				1	1		3
	主査							1						1
	技師					1		1						2
	主幹専門員						1							
	主任専門員								1					1
	小計					1	3	3			1	1		9
健康増進課	総括主幹								1					1
	主幹		1			1								2
	主査		1						2					3
	主事		1											1
	技師					1			8					9
	小計		3			2			11					16
	総数	1	8			3	3	7	14	1	1	1		41

## 4 令和7年度運営方針

### (1) 基本方針

健康を支える医療環境の向上と共生社会を実現するため、健康面での意思決定に必要な情報を適切に利用し、活用する力であるヘルスリテラシーの向上と、医療・介護サービス提供体制の強化を図る。

### (2) 重点目標及び具体的推進事項

#### ア 健康危機管理体制の充実

地震、津波及び台風など地域住民の生命や健康に影響を及ぼすおそれがある健康危機の発生時に、迅速かつ的確に対応するため関係機関等との連携を強化し、住民の健康被害の発生を最小限に抑止する。

#### イ 保健・医療・福祉包括ケアシステム及び健康づくり対策の推進

地域住民が健康で安心して暮らしていくため、県民一人ひとりのヘルスリテラシーの向上による生活習慣の改善と適時適切な保健・医療・福祉の総合的かつ一体的な施策推進に向け、市町村や関

係機関等との協力体制をより緊密にし、圏域の課題や目的・目標の共有を図りながら、協働して取り組む必要がある。

ウ 感染症対策及び食品・生活衛生対策の充実

県本庁、市町村及び関係機関との連携を強化し、将来の新興感染症への対応も考慮した情報収集、分析及び医療提供体制の整備等について、適切かつ迅速な対応を図る。

また、他の感染症や食中毒等健康被害の予防対策を推進するとともに、地域住民や関係施設管理者等に対して、感染症、食品・生活衛生に関する正しい知識の普及啓発の強化を図る。

エ 医療安全対策の充実

医療事故及び院内感染による健康被害を防止し、地域住民が安心して医療を受けられる必要がある。

不正な医薬品の販売や毒物及び劇物の不適正な取り扱いにより生じる、重大な健康被害を防止する必要がある。

オ 保健所業務DXの推進

県民の利便性の向上と保健所における業務の効率化を進めるため、DXツールの導入により、計画的・総合的な健康医療福祉行政の推進を図る。

## 5 令和7年度行事予定

月	行 事
7 年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・さくらまつり監視月間</li> </ul>
5 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進に係る圏域コアメンバー打合せ①</li> </ul>
6 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・禁煙習慣の普及啓発</li> <li>・地域保健関係者研修（管内保健師業務連絡会議①）</li> <li>・食品衛生推進員講習会</li> <li>・仕出し・弁当による食中毒予防強化月間</li> <li>・国スポ・障スポプレ大会における食品衛生講習会</li> <li>・薬物乱用防止指導員地区協議会</li> <li>・「ダメ。ゼッタイ。」普及運動</li> <li>・青森県不正大麻・けし撲滅運動</li> <li>・国民生活基礎調査</li> <li>・第1回中南地方保健協力員連絡会役員会</li> <li>・HIV検査普及週間（6月1日～6月7日）</li> </ul>
7 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管内行政栄養士連絡調整会議</li> <li>・健康教育授業①</li> <li>・地域保健関係者研修（新任保健師研修①）</li> <li>・精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進に係る圏域コアメンバー打合せ②</li> <li>・夏期食品一斉取締り</li> <li>・食中毒予防キャンペーン</li> <li>・仕出し・弁当による食中毒予防強化月間</li> <li>・医薬品・医療機器等一斉監視指導期間</li> <li>・青森県不正大麻・けし撲滅運動</li> <li>・社会保障・人口問題基本調査</li> </ul>

月	行 事
8 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健協力員連絡会研修会</li> <li>・第1回母子保健ネットワーク会議</li> <li>・在宅医療・介護連携及び認知症に係る市町村担当者会議</li> <li>・健康教育授業②③</li> <li>・食品衛生月間</li> <li>・毒キノコ食中毒予防月間</li> <li>・仕出し・弁当による食中毒予防強化月間</li> <li>・医薬品・医療機器等一斉監視指導期間</li> <li>・国スポ・障スポプレ大会における食品衛生講習会</li> <li>・青森県不正大麻・けし撲滅運動</li> </ul>
9 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康づくりに係る市町村担当者会議</li> <li>・地域保健関係者研修 (新任保健師研修②)</li> <li>・管内栄養改善業務担当者研修会</li> <li>・健康教育授業④</li> <li>・毒キノコ食中毒予防月間</li> <li>・仕出し・弁当による食中毒予防強化月間</li> <li>・大規模地震時医療活動訓練</li> <li>・結核・呼吸器感染症予防週間</li> <li>・医薬品・医療機器等一斉監視指導期間</li> <li>・青森県不正大麻・けし撲滅運動</li> </ul>
10 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・難病在宅ケア推進ネットワーク会議</li> <li>・地域保健関係者研修 (管内保健師業務連絡会議②)</li> <li>・精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進に係る圏域コアメンバー打合せ③</li> <li>・健康教育授業⑤⑥</li> <li>・毒キノコ食中毒予防月間</li> <li>・仕出し・弁当による食中毒予防強化月間</li> <li>・麻薬・覚醒剤乱用防止運動</li> <li>・医薬品・医療機器等一斉監視指導期間</li> <li>・地域関係者研修 (弘前保健所感染症対応研修会)</li> </ul>

月	行 事
11 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ノロウイルス食中毒予防月間</li> <li>・津軽地域保健医療推進協議会 保健対策部会（津軽地域地域・職域保健連携推進協議会併催）</li> <li>・給食施設栄養管理研修会①</li> <li>・第2回母子保健ネットワーク会議</li> <li>・第1回多職種で学びあう事例検討会（第2回母子保健ネットワーク会議併催）</li> <li>・難病患者地域支援対策推進事業（医療相談）</li> <li>・麻薬・覚醒剤乱用防止運動</li> <li>・医薬品・医療機器等一斉監視指導期間</li> </ul>
12 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域保健関係者研修（新任保健師研修③）</li> <li>・第1回自殺対策地域ネットワーク連絡会</li> <li>・第2回自殺対策地域ネットワーク連絡会</li> <li>・第2回多職種で学び合う事例検討会（第2回自殺対策地域ネットワーク連絡会併催）</li> <li>・年末食品一斉取締り</li> <li>・ノロウイルス食中毒予防月間</li> <li>・医薬品・医療機器等一斉監視指導期間</li> <li>・冬季国スポ関係施設衛生監視</li> <li>・世界エイズデー（12月1日）</li> </ul>
8 年 1 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ノロウイルス食中毒予防月間</li> <li>・地域生活支援広域調整会議②</li> <li>・給食施設栄養管理研修会②</li> <li>・難病患者支援者研修会（8020運動推進特別事業併催）</li> <li>・冬季国スポ関係施設衛生監視</li> </ul>
2 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域保健関係者研修（新任保健師研修④）</li> <li>・精神科救急医療システム連絡調整委員会</li> <li>・精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進に係る圏域コアメンバー打合せ④</li> <li>・ノロウイルス食中毒予防月間</li> <li>・青森県献血推進員研修会（弘前地区）</li> <li>・第2回中南地方保健協力員連絡会役員会</li> <li>・冬季国スポ関係施設衛生監視</li> </ul>
3 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・津軽地域災害医療対策協議会</li> </ul>

## 6 令和7年度相談等日程表

実施項目	実施曜日	受付時間
結核健診 (QFT検査)	毎月 2回	9:00~10:30
ウイルス性肝炎検査 (予約制)	5月~11月 第3水曜日 12月~2月 第3水曜日	17:00~18:30 17:00~18:00
エイズ相談 (即日検査・予約制)	5月~11月 第3水曜日 12月~2月 第3水曜日	17:00~18:30 17:00~18:00
精神保健福祉相談 (予約制)	偶数月 第2木曜日 第4木曜日 奇数月 第3金曜日	13:00~14:00
結核診査協議会	毎月 第2・4水曜日	14:00~

\* 日程は都合により、変更となる場合がある。

## 7 令和6年度歳入・歳出関係

### (1) 歳 入

(単位:円)

目・節・細節・区分	調定額	収入済額	不納欠損処分額	収入未済額
環境保健使用料	58,051	58,051	0	0
土地建物等	58,051	58,051	0	0
保健所	58,051	58,051	0	0
総務手数料	37,050	37,050	0	0
証明	37,050	37,050	0	0
総務文書課〔53〕	37,050	37,050	0	0
環境保健手数料	16,558,000	16,558,000	0	0
健康推進費	4,000	4,000	0	0
受胎調節認定〔1〕	4,000	4,000	0	0
医薬費	3,679,800	3,679,800	0	0
医療施設等許可〔18〕	724,000	724,000	0	0
麻薬免許〔227〕	896,900	896,900	0	0
医薬品医療機器等〔168〕	2,058,900	2,058,900	0	0
自然保護費	0	0	0	0
温泉〔0〕	0	0	0	0
生活衛生費	12,874,200	12,874,200	0	0
食品関係営業許可〔830〕	11,848,200	11,848,200	0	0
興行場営業許可〔1〕	19,000	19,000	0	0
公衆浴場営業許可〔2〕	44,000	44,000	0	0
旅館業営業許可〔4〕	88,000	88,000	0	0
理容所等開設検査〔29〕	464,000	464,000	0	0
クリーニング所開設検査〔1〕	16,000	16,000	0	0
建築物衛生管理業者登録〔11〕	395,000	395,000	0	0
物品売扱収入	4,158	4,158	0	0
物品	4,158	4,158	0	0
知事部局	4,158	4,158	0	0
雑 入	100,658	100,658	0	0
雑 入	100,658	100,658	0	0
知事部局	100,658	100,658	0	0
光熱水費	99,618	99,618	0	0
弘南バス回数券払戻	1,040	1,040	0	0
一般会計計	16,757,917	16,757,917	0	0
合 計	16,757,917	16,757,917	0	0

(※) 「目・節・細節・区分」欄の〔 〕内の数値は、証紙収入の件数を表す。

## (2) 歳出

(単位：円)

目	令達額	支出済額	残額
社会福祉総務費	2,776,000	2,776,000	0
老人福祉費	246,700	91,300	155,400
救助費	120,000	20,000	100,000
生活習慣病対策費	1,703,360	1,489,900	213,460
結核対策費	2,555,751	1,972,847	582,904
予防費	1,535,417	896,536	638,881
母子保健対策費	161,600	140,370	21,230
精神保健福祉費	1,941,600	1,454,200	487,400
特定疾患対策費	2,375,000	1,612,817	762,183
生活衛生総務費	1,283,070	1,258,732	24,338
食品衛生費	1,402,780	1,308,357	94,423
保健所費	22,753,860	22,670,644	83,216
企画調整費	506,970	468,720	38,250
医務費	722,400	205,600	516,800
薬務費	455,000	360,750	94,250
自然保護総務費	90,000	90,000	0
一般会計計	40,629,508	36,816,773	3,812,735
合計	40,629,508	36,816,773	3,812,735

## (3) 明許繰越

(単位：円)

目	令達額	支出済額	残額
社会福祉総務費	2,578,000	2,577,080	920
一般会計計	2,578,000	2,577,080	920
合計	2,578,000	2,577,080	920

## 第2 概要

## 青森県中南保健所

I	指導予防課	
1	津軽地域保健医療推進協議会	14
2	管内の人口動態統計	15
3	医務薬務関係	21
4	感染症予防関係	27
5	結核予防関係	31
6	地域保健関係者研修	38
II	生活衛生課	
1	食品衛生関係	39
2	生活衛生関係	47
3	温泉関係	50
III	健康増進課	
1	健康づくり推進事業	51
2	母子保健事業	54
3	健康増進事業	61
4	歯科保健事業	63
5	栄養改善指導事業	63
6	精神保健福祉関係	66
7	難病関係	74
8	石綿に係る健康相談等及び被害救済制度に関する申請状況	78
9	保健師業務連絡会議	79
10	保健師の育成支援	79
11	保健協力員の育成支援事業	81
12	医療技術者等の研修・実習	82
13	在宅医療・介護連携推進事業	82
IV	関係団体等名簿	
1	附属機関	84
2	保健所嘱託医師	84
3	津軽地域保健医療推進協議会	85

## 第2 各課の概要

### I 指導予防課

#### 1 津軽地域保健医療推進協議会

青森県保健医療計画に基づく地域における保健医療活動を効果的に推進するため、二次保健医療圏ごとに地域保健医療推進協議会を設置しており、中南保健所管内については、津軽地域保健医療推進協議会において、当該計画の試案に反映させるべき地域の課題や取組み、計画の地域における推進に関することを協議することとしている。

また、本協議会には医療対策部会及び保健対策部会を置き、地域における医療対策及び保健対策の推進に関することについて調査協議することとしている。

#### 【開催状況】

	協議会等の名称	開催年月日及び場所	内 容
1	津軽地域保健医療推進協議会	書面開催	<p>①会長及び副会長の選任について ②第三次津軽圏域健康増進計画（案）について</p>
2	津軽地域保健医療推進協議会保健対策部会	令和6年11月27日	<p>〔協議事項〕 ① 第三次津軽圏域健康増進計画（案）について</p> <p>〔情報提供・意見交換〕 ① 各機関・団体における健康づくりの取組状況 ② 各市町村における健康づくりの取組状況</p>

## 2 管内の人団動態統計

### (1) 人口動態の概況

#### ア 出生

弘前保健所管内の令和4年の出生数は1,375人で、前年比121人の減少となっている。

また、出生率（人口千対）は5.1で、前年比0.4ポイントの減少となっている。

#### イ 死亡

弘前保健所管内の令和4年の死亡数は4,609人で、前年比315人の増加となっている。

また、死亡率（人口千対）はで、前年比1.4ポイントの増加となっている。

#### ウ 乳児死亡

弘前保健所管内の令和4年の乳児死亡数は4人（乳児死亡率2.9）で、その内新生児死亡数は1人（新生児死亡率0.7）である。

乳児死亡数は前年比2人減少で、乳児死亡率では前年比1.1ポイントの減少となっている。

#### エ 自然増加

弘前保健所管内の令和4年の自然増加数は△3,234人（自然増加率△12.1%）で、前年比436人増加し、自然増加率は1.8ポイントの増加となっている。

#### オ 死産

令和4年における管内の死産数は34件で、前年比4件の増加となっている。

#### カ 婚姻・離婚

令和4年に届出のあった婚姻件数は750件で、前年比55件の減少となっている。

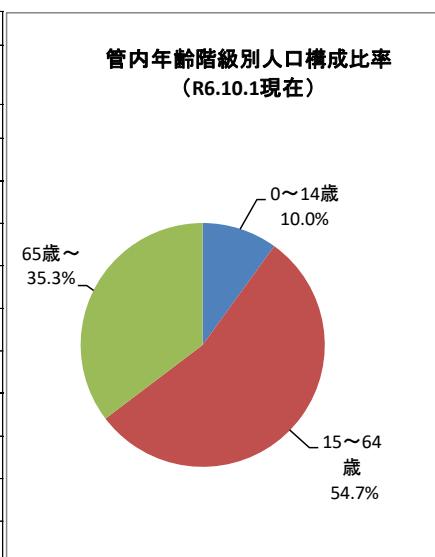
また、同年中の離婚件数は376件で、前年比42件の減少となっている。

### (2) 統計表

管内の人団比率は、4年前に比べて年少人口及び生産年齢人口が減少し老人人口の比率が増加している。

#### ア 管内市町村別年齢階級別（3区分）人口構成比率（%）

時点	R2.10.1			R6.10.1			
	年齢階級	年少人口	生産年齢人口	老人人口	年少人口	生産年齢人口	老人人口
		0~14歳	15~64歳	65歳~	0~14歳	15~64歳	65歳~
県 計	10.6	55.5	33.9	9.9	54.2	35.9	
管 内 計	10.4	55.9	33.6	10.0	54.7	35.3	
弘 前 市	10.5	57.2	32.3	9.9	56.2	33.9	
黒 石 市	10.1	55.7	34.3	9.6	53.7	36.7	
平 川 市	10.8	54.3	34.8	10.7	52.8	36.5	
西 目 屋 村	11.4	49.9	38.7	12.3	48.3	39.4	
藤 崎 町	11.7	55.2	33.1	11.5	54.0	34.5	
大 鰐 町	7.6	48.8	43.6	6.8	47.1	46.1	
田 舎 館 村	11.4	52.9	35.7	11.0	50.9	38.1	
板 柳 町	9.7	52.0	38.3	9.1	50.8	40.1	



※第6表から集計（管内計だけは、市町村の年齢階級別の推計人口から算出）

（注）青森県推計人口年報による。

イ 管内市町村別人口の推移

市町村	時 点	R2. 10. 1	R3. 10. 1	R4. 10. 1	R5. 10. 1	R6. 10. 1
県 計	人 口	1, 237, 984	1, 221, 305	1, 204, 343	1, 184, 558	1, 164, 752
	男	578, 175	575, 531	567, 893	558, 746	549, 256
	女	652, 540	645, 774	636, 450	625, 812	615, 496
	世帯数	511, 526	511, 448	512, 061	510, 904	509, 727
管 内 計	人 口	275, 704	271, 849	268, 164	264, 265	259, 985
	男	126, 522	125, 117	123, 478	121, 717	119, 585
	女	149, 182	146, 732	144, 686	142, 546	140, 400
	世帯数	111, 065	108, 254	108, 575	108, 705	108, 579
弘 前 市	人 口	168, 886	166, 469	164, 292	161, 998	159, 497
	男	77, 266	76, 328	75, 359	74, 348	73, 087
	女	91, 600	90, 141	88, 933	87, 650	86, 410
	世帯数	71, 022	71, 034	71, 155	71, 120	70, 948
黒 石 市	人 口	31, 813	31, 337	30, 929	30, 442	29, 783
	男	14, 705	14, 532	14, 301	14, 068	13, 738
	女	17, 108	16, 805	16, 628	16, 374	16, 045
	世帯数	11, 661	11, 630	11, 736	11, 820	11, 818
平 川 市	人 口	30, 421	30, 283	29, 977	29, 548	29, 186
	男	14, 132	14, 084	13, 965	13, 775	13, 596
	女	16, 289	16, 199	16, 012	15, 773	15, 590
	世帯数	10, 049	10, 112	10, 175	10, 250	10, 316
西目屋村	人 口	1, 319	1, 244	1, 212	1, 185	1, 144
	男	642	579	561	544	527
	女	677	665	651	641	617
	世帯数	437	434	433	423	412
藤 崎 町	人 口	14, 541	14, 411	14, 293	14, 181	14, 065
	男	6, 693	6, 682	6, 643	6, 612	6, 536
	女	7, 848	7, 729	7, 650	7, 569	7, 529
	世帯数	4, 965	4, 973	5, 012	5, 045	5, 071
大 鰐 町	人 口	8, 544	8, 428	8, 192	7, 969	7, 737
	男	3, 840	3, 822	3, 728	3, 631	3, 526
	女	4, 704	4, 606	4, 464	4, 338	4, 211
	世帯数	3, 228	3, 197	3, 174	3, 128	3, 093
田 舎 館 村	人 口	7, 387	7, 212	7, 071	6, 987	6, 866
	男	3, 451	3, 391	3, 331	3, 279	3, 219
	女	3, 986	3, 821	3, 740	3, 708	3, 647
	世帯数	2, 401	2, 406	2, 415	2, 458	2, 492
板 柳 町	人 口	12, 763	12, 465	12, 198	11, 955	11, 707
	男	5, 793	5, 699	5, 590	5, 460	5, 356
	女	6, 970	6, 766	6, 608	6, 495	6, 351
	世帯数	4, 476	4, 468	4, 475	4, 461	4, 429

(注) 青森県人口移動統計調査による各年10月1日現在の推計

ウ 人口動態総覧 (市町村別・年次別)

市町村	年次	出生						死亡						乳児死亡(再掲)			
		総数	率	男	女	2,500g未満の出生(再掲)		総数	率	男	女	新生児死亡(再掲)		総数	率	新生児死亡(再掲)	
						総数	割合					総数	率	総数	率	総数	率
県 計	元	7,170	5.8	3,682	3,488	683	9.5	18,424	14.9	9,286	9,138	23	3.2	15	2.1		
	2	6,837	5.5	3,493	3,344	591	8.6	17,905	14.5	8,942	8,963	18	2.6	15	2.2		
	3	6,513	5.4	3,386	3,127	595	9.1	18,785	15.4	9,230	9,555	11	1.7	3	0.5		
	4	5,985	5.0	3,055	2,930	539	9.0	20,117	16.8	9,754	10,363	9	1.5	4	0.7		
	5	5,696	4.8	2,916	2,780	488	8.6	20,835	17.7	10,237	10,598	12	2.1	4	0.7		
管内計	元	1,581	5.7	838	743	157	9.9	4,157	14.9	2,037	2,120	5	3.2	2	1		
	2	1,602	5.8	827	775	132	8.2	4,171	15.2	2,016	2,155	6	3.7	6	3.7		
	3	1,496	5.5	794	702	152	10.2	4,294	15.8	2,031	2,263	6	4.0	2	1.3		
	4	1,375	5.1	686	689	108	7.9	4,609	17.2	2,201	2,408	4	2.9	1	0.7		
	5	1,312	5.0	658	654	96	7.3	4,634	17.5	2,171	2,463	2	1.5	—	—		
弘前市	元	999	5.9	527	472	102	10.2	2,443	14.3	1,209	1,234	1	1.0	1	1		
	2	1,041	6.2	535	506	92	8.8	2,435	14.5	1,187	1,248	3	2.9	3	2.9		
	3	937	5.6	497	440	97	10.4	2,593	15.6	1,240	1,353	4	4.3	1	1		
	4	857	5.2	430	427	67	7.8	2,699	16.4	1,315	1,384	4	4.7	1	1.2		
	5	826	5.1	418	408	58	7.0	2,741	16.9	1,270	1,471	1	1.2	—	—		
黒石市	元	205	6.3	105	100	14	6.8	492	15.0	250	242	—	—	—	—		
	2	188	5.8	109	79	19	10.1	468	14.5	228	240	1	5.3	—	—		
	3	165	5.2	82	83	11	6.7	488	15.3	239	249	2	12	2	12		
	4	142	4.6	70	72	6	4.2	502	16.2	250	252	—	—	—	—		
	5	141	4.6	66	75	8	5.7	554	18.2	268	286	—	—	—	—		
平川市	元	166	5.4	87	79	13	7.8	455	14.8	215	240	1	6.0	—	—		
	2	151	4.9	80	71	15	9.9	484	15.9	222	262	1	7	1	7		
	3	170	5.6	81	89	21	12.4	455	15.0	213	242	1	6	—	—		
	4	152	5.1	79	73	13	8.6	495	16.5	234	261	—	—	—	—		
	5	153	5.2	74	79	8	5.2	515	17.4	241	274	—	—	—	—		
西目屋村	元	7	5.1	3	4	1	14.3	19	14.0	10	9	—	—	—	—		
	2	4	3.2	1	3	—	—	27	21.3	14	13	—	—	—	—		
	3	5	4.0	2	3	1	20	17	13.7	8	9	—	—	—	—		
	4	7	5.8	4	3	1	14.3	33	27.2	14	19	—	—	—	—		
	5	9	7.6	5	4	1	11.1	43	36.3	19	24	—	—	—	—		
藤崎町	元	89	6.0	46	43	6	6.7	232	15.8	113	119	—	—	—	—		
	2	98	6.7	47	51	10	10.2	213	14.6	105	108	—	—	—	—		
	3	82	5.7	53	29	6	7.3	217	15.1	102	115	—	—	—	—		
	4	97	6.8	53	44	9	9.3	240	16.8	103	137	—	—	—	—		
	5	87	6.1	45	42	11	12.6	228	16.1	114	114	—	—	—	—		
大鰐町	元	33	3.8	13	20	4	12.1	190	21.7	90	100	1	30	—	—		
	2	35	4.0	17	18	1	2.9	171	19.7	74	97	—	—	—	—		
	3	25	3.0	16	9	3	12.0	185	22.0	99	86	—	—	—	—		
	4	21	2.6	10	11	1	4.8	226	27.6	96	130	—	—	—	—		
	5	18	2.3	8	10	3	16.7	186	23.3	82	104	1	55.6	—	—		
田舎館村	元	37	4.9	16	21	5	13.5	137	18.3	66	71	1	27.0	1	27		
	2	49	6.7	28	21	2	4.1	125	17.1	57	68	—	—	—	—		
	3	42	5.8	22	20	4	9.5	128	17.7	50	78	—	—	—	—		
	4	48	6.8	16	32	7	14.6	156	22.1	74	82	—	—	—	—		
	5	31	4.4	20	11	3	9.7	123	17.6	65	58	—	—	—	—		
板柳町	元	62	4.8	37	25	7	11.3	213	16.4	106	107	—	—	—	—		
	2	59	4.7	37	22	1	1.7	228	18.0	118	110	—	—	—	—		
	3	60	4.8	26	34	6	10.0	224	18.0	108	116	—	—	—	—		
	4	51	4.2	24	27	4	7.8	258	21.2	115	143	—	—	—	—		
	5	47	3.9	22	25	4	8.5	244	20.4	112	132	—	—	—	—		

(注)令和5年青森県保健統計年報による

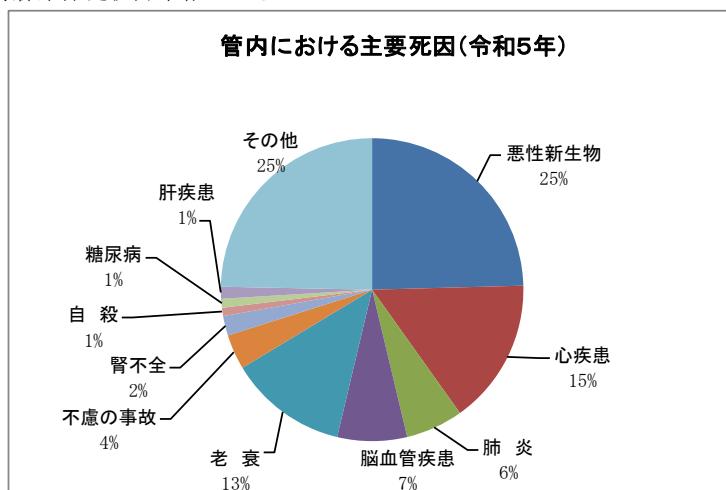
自然増加		死 産						周産期死亡		婚 姻		離 婚	
総数	率	総数	率	自然	率	人工	率	総数	率	件数	率	件数	率
△ 11,254	△ 9.1	168	22.9	88	12.0	80	10.9	36	5.0	4,601	3.7	2,009	1.62
△ 11,068	△ 9.0	145	20.8	87	12.5	58	8.3	32	4.7	4,032	3.3	1,915	1.55
△ 12,272	△ 10.1	150	22.5	78	11.7	72	10.8	25	3.8	3,736	3.1	1,783	1.47
△ 14,132	△ 11.8	158	25.7	66	10.7	92	15.0	19	3.2	3,656	3.1	1,664	1.39
△ 15,139	△ 12.9	141	24.2	66	11.3	75	12.9	14	2.5	3,326	2.8	1,665	1.41
△ 2,576	△ 9.2	35	21.7	15	9.3	20	12.4	8	5.0	987	3.5	419	1.50
△ 2,569	△ 9.4	38	23.2	24	14.6	14	8.5	9	5.6	853	3.1	413	1.50
△ 2,798	△ 10.3	30	19.7	17	11.1	13	8.5	8	5.3	805	3.0	418	1.54
△ 3,234	△ 12.1	34	24.1	17	12.1	17	12.1	7	5.1	750	2.8	376	1.40
△ 3,322	△ 12.6	39	28.9	20	14.8	19	14.1	1	0.8	734	2.8	355	1.34
△ 1,444	△ 8.5	24	23.5	11	10.8	13	12.7	5	5.0	657	3.9	276	1.62
△ 1,394	△ 8.3	23	21.6	12	11.3	11	10.3	5	4.8	546	3.3	262	1.56
△ 1,656	△ 9.9	21	21.9	13	13.6	8	8.4	7	7.4	541	3.2	253	1.52
△ 1,842	△ 11.2	20	22.8	11	12.5	9	10.3	5	5.8	483	2.9	234	1.42
△ 2,199	△ 11.8	25	29.4	17	20.0	8	9.4	—	—	481	3.0	226	1.40
△ 280	△ 8.7	2	10.5	—	—	2	10.5	—	—	96	3.0	44	1.36
△ 323	△ 10.1	5	29.4	5	29.4	—	—	3	18.1	100	3.1	42	1.32
△ 300	△ 9.6	4	22.3	2	—	2	—	1	6	94	3.0	57	1.82
△ 360	△ 11.6	4	27.4	2	13.7	2	13.7	—	—	91	2.9	43	1.39
△ 133	△ 13.6	6	40.8	—	—	6	40.8	—	—	84	2.8	44	1.45
△ 289	△ 9.4	4	23.5	1	5.9	3	17.6	—	—	95	3.1	45	1.46
△ 333	△ 10.9	7	44.3	4	25.3	3	19.0	1	7	76	2.5	41	1.34
△ 285	△ 9.4	2	11.6	1	5.8	1	5.8	—	—	68	2.2	52	1.72
△ 343	△ 11.4	7	44.0	2	12.6	5	31.4	—	—	70	2.3	36	1.20
△ 124	△ 12.3	4	25.5	2	12.8	2	12.8	1	6.5	69	2.3	33	1.12
△ 12	△ 8.8	1	125	—	—	1	125	—	—	—	—	1	0.74
△ 23	△ 18.2	—	—	—	—	—	—	—	—	3	2.4	3	2.37
△ 12	△ 9.6	—	—	—	—	—	—	—	—	3	2.4	1	1
△ 26	△ 21.5	1	125	1	125	—	—	1	125.0	3	2.5	4	3.30
△ 314	△ 28.7	1	100	1	100	—	—	—	—	2	1.7	1	0.84
△ 143	△ 9.7	2	22.0	2	22.0	—	—	2	22	51	3.5	26	1.77
△ 115	△ 7.9	1	10.1	1	10	—	—	—	—	43	3.0	19	1.31
△ 135	△ 9.4	1	12.0	—	—	1	12.0	—	—	38	2.6	16	1.11
△ 143	△ 10.0	1	10.2	1	10	—	—	—	10.2	42	2.9	16	1.12
△ 107	△ 9.9	2	22.5	—	—	2	22.5	—	—	37	2.6	15	1.06
△ 157	△ 17.9	1	29.4	—	—	1	29.4	—	—	25	2.9	7	0.80
△ 136	△ 15.7	—	—	—	—	—	—	—	—	28	3.2	13	1.50
△ 160	△ 19.0	1	38.5	—	—	1	39	—	—	18	2.1	8	0.95
△ 205	△ 25.0	1	45.5	—	—	1	45.5	—	—	16	2.0	8	0.98
△ 309	△ 21.1	—	—	—	—	—	—	—	—	15	1.9	7	0.88
△ 100	△ 13.4	—	—	—	—	—	—	—	27	24	3.2	8	1.07
△ 76	△ 10.4	1	20.0	1	20.0	—	—	—	—	21	2.9	12	1.64
△ 86	△ 11.9	—	—	—	—	—	—	—	—	18	2.5	12	1.66
△ 108	△ 15.3	—	—	—	—	—	—	—	—	20	2.8	13	1.84
△ 168	△ 13.2	1	31.3	—	—	1	31.3	—	—	20	2.9	9	1.29
△ 151	△ 11.6	1	15.9	1	15.9	—	—	—	—	39	3.0	12	0.92
△ 169	△ 13.3	1	16.7	1	17	—	—	—	—	36	2.8	21	1.66
△ 164	△ 13.2	1	16.4	1	16.4	—	—	—	—	25	2.0	19	1.52
△ 207	△ 17.0	—	—	—	—	—	—	—	—	25	2.0	22	1.80
△ 55	△ 16.5	—	—	—	—	—	—	—	—	26	2.2	20	1.67

(注)令和5年青森県保健統計年報による

工 管内における令和5年主要死因別一覧表

市町村 種別	県計	管内計	弘前市	黒石市	平川市	西目屋村	藤崎町	大鰐町	田舎館村	板柳町
総死亡数	20,835	4,634	2,741	554	515	43	228	186	123	244
悪性新生物	5,051	1,139	685	150	123	11	49	41	30	50
心疾患	2,955	721	428	83	88	9	34	20	16	43
肺炎	1,174	284	158	29	33	0	12	11	8	33
脳血管疾患	1,486	345	187	49	39	5	19	22	13	11
老衰	2,222	587	379	60	59	5	48	17	8	11
不慮の事故	607	173	89	28	22	2	6	10	7	9
腎不全	510	97	55	10	14	2	6	1	3	6
自殺	242	41	22	4	9	1	3	1	-	1
糖尿病	267	44	31	2	4	1	2	2	1	1
肝疾患	213	59	41	8	6	-	1	3	-	0
その他	6,108	1,144	666	131	118	7	48	58	37	79

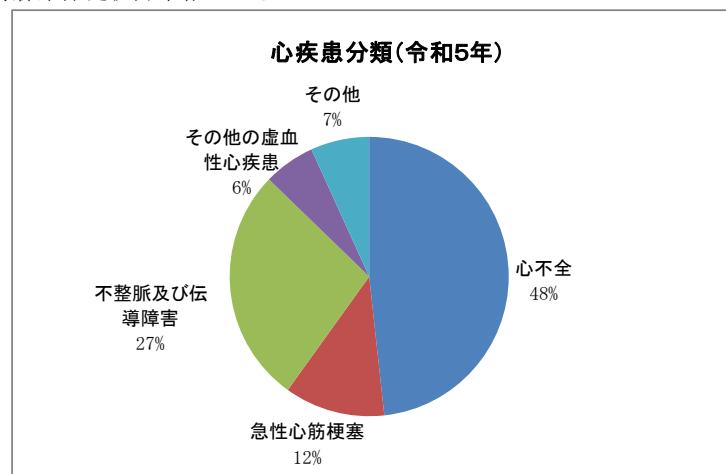
(注) 令和5年青森県保健統計年報による



才 令和5年心疾患による市町村別死亡数

市町村 種別	総数	弘前市	黒石市	平川市	西目屋村	藤崎町	大鰐町	田舎館村	板柳町
心不全	348	199	39	55	2	18	11	6	18
急性心筋梗塞	84	47	12	7	1	5	2	2	8
不整脈及び伝導障害	197	122	20	21	6	5	4	6	13
その他の虚血性心疾患	43	31	5	2	-	3	2	-	-
その他	49	29	7	3	-	3	1	2	4
計	721	428	83	88	9	34	20	16	43

(注) 令和5年青森県保健統計年報による

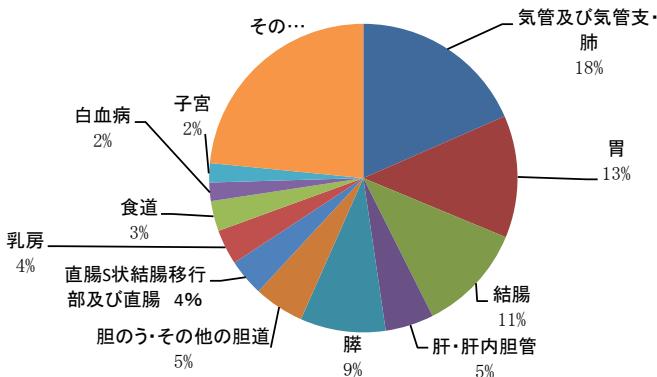


カ 令和5年悪性新生物による市町村別死亡数

市町村 種別	総数	弘前市	黒石市	平川市	西目屋村	藤崎町	大鰐町	田舎館村	板柳町
気管及び気管支・肺	210	125	30	22	3	13	4	3	10
胃	146	83	15	19	1	8	8	6	6
結腸	129	84	16	11	1	2	6	2	7
肝・肝内胆管	58	38	3	4	1	3	4	3	2
膵	102	62	9	9	—	8	4	4	6
胆のう・その他の胆道	60	37	11	7	—	3	—	—	2
直腸S字結腸移行部及び直腸	44	24	4	7	1	1	4	2	1
乳房	42	25	9	3	1	1	—	3	—
食道	36	23	5	5	1	1	1	—	—
白血病	22	14	2	5	—	—	1	—	—
子宮	23	14	2	2	—	1	—	1	3
その他	267	156	44	29	2	8	9	6	13
計	1,139	685	150	123	11	49	41	30	50

(注) 令和5年青森県保健統計年報による

悪性新生物分類(令和5年)

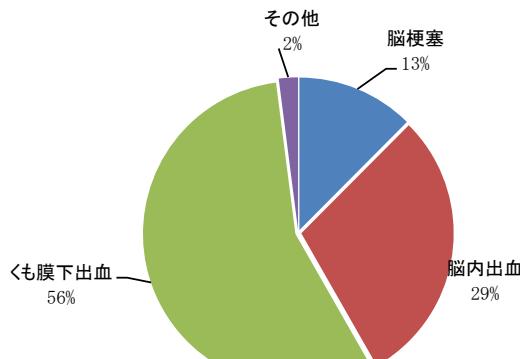


キ 令和5年脳血管疾患による市町村別死亡数

市町村 種別	総数	弘前市	黒石市	平川市	西目屋村	藤崎町	大鰐町	田舎館村	板柳町
脳梗塞	43	23	3	5	2	3	2	1	4
脳内出血	101	52	20	11	1	6	6	5	—
くも膜下出血	194	110	23	22	2	10	13	7	7
その他	7	2	3	1	—	—	1	—	—
計	345	187	49	39	5	19	22	13	11

(注) 令和5年青森県保健統計年報による

脳血管疾患分類(令和5年)



### 3 医務薬務関係

#### (1) 医療施設等の状況

##### ア 医療施設等数

令和7年4月1日現在、病院は19施設で変わりなく、一般病床数115床減、療養病床61床増、精神病床及び感染症病床変わりなく、総病床数は54床減となった。

診療所は、無床診療所は2施設減、有床診療所は1施設減であり、総病床数は50床の減となつた。

また、歯科診療所は5施設減となつた。

施術所及び衛生検査所及に増減はなく、助産所は1施設増、歯科技工所は2施設増となつた。

区分	総数	弘前市	黒石市	平川市	西目屋村	藤崎町	大鰐町	田舎館村	板柳町
病院	19	14	3			1			1
病床数	3,950	3,139	585			149			77
一般	2,429	2,033	244			107			45
療養	666	419	173			42			32
精神	851	683	168						
結核									
感染症	4	4							
診療所無床	169	122	15	15	1	5	5	1	3
診療所有床	36	29		1			1	1	2
病床数	425	336		15			19	19	36
一般	401	312		15			19	19	36
療養	24	24							
歯科診療所	108	80	8	8		4	3		5
助産所	4	2	1	1					
施術所	168	111	19	15		8	5	4	6
歯科技工所	38	18	13	2		1		1	3
衛生検査所	5	5							

(注) 令和7年4月1日現在

## イ 医師・歯科医師・薬剤師数

(人)

区分	総数	弘前市	黒石市	平川市	西目屋村	藤崎町	大鰐町	田舎館村	板柳町
医 師	981	871	57	17	0	17	9	1	9
歯科医師	181	142	14	11	0	4	2	0	8
薬剤師	578	477	50	16	0	18	8	0	9

(注) 令和5年青森県保健統計年報より

## (2) 医療監視の状況

令和元年度から令和4年度までは、新型コロナウイルス感染症の感染状況等に鑑み、医療機関における書面による自主点検等を行い、それを行政が確認等することで立入検査を実施したものとみなしていたが、令和5年度からは令和元年度以前と同様に立入検査を実施している。

年 度	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
区 分	対 象 施設数	監視実施数	対 象 施設数	監視実施数	対 象 施設数	監視実施数
		実施率 (%)		実施率 (%)		実施率 (%)
病 院	20	0	19	19	19	19
		—		100.0		100.0
一般診療所	210	2	210	45	204	45
		0.9		21.4		22.1
歯科診療所	122	2	114	23	109	18
		1.6		20.2		16.5
助 産 所	2	0	2	0	4	0
		—		—		—
施 術 所	176	7	168	17	168	20
		11.4		10.1		11.9

※「対象施設数」は、令和7年3月31日現在である。

### (3) 救急医療機関の状況

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令）に基づいて、医療機関の申し出を受けて知事が救急病院、救急診療所として認定している。令和6年4月現在、次の12施設が認定を受けている。

No	施設名	所在地	告示年月日	TEL
1	独立行政法人国立病院機構弘前総合医療センター	弘前市大字富野町1	R5. 3. 10	32-4311
2	弘前大学医学部附属病院	弘前市大字本町53	R5. 2. 6	33-5111
3	弘前中央病院	弘前市大字吉野町3-1	R5. 12. 27	36-7111
4	津軽保健生活協同組合健生病院	弘前市大字扇町二丁目2-2	R5. 9. 29	55-7717
5	弘前メディカルセンター	弘前市大字大町二丁目2-9	R5. 2. 6	35-1511
6	医療法人弘愛会 弘愛会病院	弘前市大字宮川三丁目1-4	R5. 2. 6	33-2871
7	医療法人元秀会 弘前小野病院	弘前市大字和泉二丁目19の1	R5. 2. 6	27-1431
8	弘前脳卒中・リハビリテーションセンター	弘前市大字扇町一丁目2の1	R5. 8. 4	28-8220
9	黒石市国民健康保険黒石病院	黒石市北美町一丁目70	R5. 2. 6	52-2121
10	ときわ会病院	藤崎町大字榎字龜田2-1	R5. 2. 6	65-3771
11	国民健康保険板柳中央病院	板柳町大字灰沼字岩井74の2	R5. 2. 6	73-3231
12	鳴海病院	弘前市大字品川町19	R5. 10. 25	32-5211

令和7年4月1日現在

#### (4) 医薬品販売業者等数

薬局の施設数については、医薬分業も落ち着き、横ばい状態である。医薬品販売業も同様の状態にある。

区分	総数	弘前市	黒石市	平川市	西目屋村	藤崎町	大鰐町	田舎館村	板柳町
薬局	161	124	14	10		4	5		4
卸売販売業	33	29	2			1		1	
旧薬種商販売業	0	0							
店舗販売業	84	50	9	12		4	2		7
配販売業	9	8	1						
医薬品製造業	2	2							
薬局医薬品製造業	7	5		1		1			
化粧品製造業	4	4							
医療機器製造業	7	3	2	1					1
医療機器修理業	26	24				1		1	
高度管理医療機器等販売業等（合計）	185	138	14	7		2	1	1	2
高度管理医療機器等販売業	108	91	10	3		1	1	1	1
高度管理医療機器等販売業貸与業	77	67	4	4		1			1
再生医療等製品販売業	7	7							
管理医療機器販売業等（合計）	672	464	71	54	1	26	18	9	29
管理医療機器販売業	601	407	65	50	1	24	16	9	29
管理医療機器貸与業	6	6							
管理医療機器販売業貸与業	65	51	6	4		2	2		
毒物劇物販売業（合計）	167	106	13	18	1	8	6	2	13
一般	82	59	6	5		2	4	1	5
農業用品目	80	42	7	13	1	6	2	1	8
特定品目	5	5							
毒物劇物製造業	2	1		0				1	
特定毒物研究者	4	1		3					
毒物劇物業務上取扱者	9	6	1	2					
麻薬卸売業	5	5							
麻薬小売業	150	114	14	10		4	4		4

(注) 令和7年4月1日現在

## (5) 薬事監視状況

毎年度、監視目標を設定し、計画的な監視指導に努めている。

年 度	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
区 分	対 象 施設数	監視実施数	対 象 施設数	監視実施数	対 象 施設数	監視実施数
		実施率 (%)		実施率 (%)		実施率 (%)
薬 局	157	68	161	94	161	85
		43.3		58.4		52.7
卸 販 売 業	34	19	33	32	33	31
		55.8		97.0		93.9
旧 薬 種 商 販 売 業	1	0	0	1	0	0
		—		100		—
店 舗 販 売 業	81	36	84	27	84	38
		44.4		32.1		45.2
配 置 販 売 業	10	0	10	1	9	0
		—		10.0		—
特 例 販 売 業	0	0	0	0	0	0
		—		—		—
医 製 薬 品 製 造 業	2	0	2	0	2	0
		—		—		—
薬 局 医 製 薬 製 造 業	7	2	7	1	7	0
		28.5		14.3		—
化 製 粧 品 製 造 業	4	0	4	1	4	0
		—		25.0		—
医 製 療 機 器 製 造 業	7	0	7	0	7	0
		—		—		—
医 製 療 機 器 修 理 業	28	17	27	13	27	16
		60.7		48.0		59.3
高度管理医療機器等販 売 業 等 等	177	92	181	98	186	78
		51.9		54.1		41.9
管 販 販 業 等 等	682	9	678	18	678	3
		1.3		2.7		0.4
毒 物 販 売 業	82	33	82	44	81	35
		40.2		53.6		43.2
毒 物 販 売 業	82	19	79	29	80	26
		23.1		36.7		32.5
毒 物 販 売 業	5	1	5	0	5	2
		20.0		—		40.0
毒 物 製 造 業	3	0	2	0	2	0
		—		—		—
特 定 毒 物 研 究 者	4	0	4	1	4	0
		—		25.0		—
毒 物 製 造 業	9	1	9	0	9	0
		11.1		—		—
麻 薬 取 扱 施 設	287	84	295	165	296	167
		29.2		55.9		56.4

※「対象施設数」は、年度末現在である。

## (6) 野生大麻、けしの除去状況

管内における野生大麻及びけし除去の過去3年間の実績について、今後も啓発啓蒙活動を関係機関の協力を受けながら実施する。

### ア 野生大麻除去本数

(本/か所)

年度 区分	4	5	6
管 内	0	0	0
県 内	47,417 / 116	947,518 / 223	1,157,574 / 198

### イ けし除去本数

(本/か所)

年度 区分	4	5	6
管 内	1,080 / 10	1,459 / 12	75 / 23
県 内	2,895 / 176	3,095 / 119	3,718 / 143

## (7) 献血状況

献血思想の啓発啓蒙を地域住民に働きかけるなど献血者確保の推進に努めている。

管内における令和6年度の赤十字血液センターの移動採血車による採血実績は、2,133人となっており、目標達成率は、全血献血においては52.8%となっている。

区分 市町村	令和6年度実績			令和6年度 目標 (トッ) (トッ)	令和6年度 目標達成率(%)		
	全血献血 (人)		確保量 (トッ)				
	200mL	400mL					
弘前市	68	1,248	512.8	1,044.0	49.1		
黒石市	17	311	127.8	156.6	81.6		
平川市	2	124	50.0	121.8	41.1		
西目屋村	0	43	17.2	17.4	98.9		
藤崎町	0	90	36.0	69.6	51.7		
大鰐町	0	67	26.8	52.2	51.3		
田舎館村	0	78	31.2	52.2	59.8		
板柳町	0	85	34.0	69.6	48.9		
管内計	87	2,046	835.8	1,583.4	52.8		
青森県	568	16,163	6,578.8	9,570.0	68.7		

## 4 感染症予防関係

### (1) エイズ予防・ウイルス性肝炎検査関係

エイズ、性感染症、肝炎の予防及び蔓延防止を図るため、正しい知識の普及や電話・来所相談及び検査を実施している。

検査は、HIV抗体検査のほか、性器クラミジア抗体検査及び梅毒血清検査を実施している。HIV検査は平成23年2月より即日検査を導入した。令和3年度からインターネット予約が開始となつたが、令和4年度はコロナの流行に伴い検査実施の見通しが立たないため一部受付を中止していた。なお、令和5年5月からは夜間検査を月1回に限定して再開した。令和6年度は電話予約4枠、インターネット予約6枠（冬季期間は電話予約3枠、インターネット予約4枠）を設けている。

ウイルス性肝炎検査（HBs抗原、HCV抗体）は、平成19年10月9日から有料で実施していたが、平成23年4月から無料となった。平成20年4月からは肝炎総合対策事業により、医療機関におけるウイルス性肝炎無料検査が開始されている。

年度	電話相談						検査件数					
	HIV/エイズ		その他感染症		肝炎		HIV		その他感染症		肝炎	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
6	8	1	10	3	3	1	33	12	30	11	7	5
5	16	5	20	7	4	4	35	22	32	22	2	4
4	5	3	5	2	0	1	3	5	3	5	0	0

### (2) 感染症発生状況

次ページ以下のとおり。

ア 全数報告疾患

疾患名		報告件数			疾患名		報告件数			
		6年	5年	4年			6年	5年	4年	
1類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エボラ出血熱</li> <li>・クリミア・コンゴ出血熱</li> <li>・痘そう</li> <li>・南米出血熱</li> <li>・ペスト</li> <li>・マールブルグ病</li> <li>・ラッサ熱</li> </ul>	0	0	0	4類	つつが虫病	3	2	3	
						レジオネラ症	8	1	5	
						E型肝炎	1	0	0	
					5類	アメーバ赤痢	0	1	0	
						ウイルス性肝炎 (A, E型を除く)	0	1	0	
						カルバペネム耐性腸内細菌感染症	11	4	2	
						クロイツフェルト・ヤコブ病	1	3	2	
2類	結核※5 (1) に記載					劇症型溶血性レンサ球菌感染症	13	10	5	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・急性灰白髄炎</li> <li>・ジフテリア</li> <li>・重症急性呼吸器症候群</li> <li>・中東呼吸器症候群</li> <li>・鳥インフルエンザ (H5N1、H7N9)</li> </ul>	0	0	0		後天性免疫不全症候群	0	1	3	
						侵襲性インフルエンザ菌感染症	3	0	1	
						侵襲性肺炎球菌感染症	11	4	1	
						水痘 (入院例に限る)	1	0	1	
						播種性クリプトコックス症	0	0	1	
						破傷風	2	0	0	
3類	コレラ	0	0	0	新型インフルエンザ等感染症	梅毒	8	8	2	
	細菌性赤痢	0	0	0		百日咳	4	0	0	
	腸管出血性大腸菌感染症	6	4	7		急性脳炎	2	0	0	
	腸チフス	0	0	0		新型コロナウイルス感染症 ※R5.5.8～ 5類(定点報告)に変更	30	300	44300	
	パラチフス	0	0	0						

※4類と5類は報告があった疾患のみ記載

イ 定点報告疾患（年次別）：5類

（ア）週単位報告：指定医療機関

（インフルエンザ/新型コロナウイルス感染症13(内科5・小児科8)、眼科3、基幹1）

疾患名	報告件数			疾患名	報告件数		
	6年	5年	4年		6年	5年	4年
インフルエンザ	2133	3831	23	流行性耳下腺炎	10	11	3
R Sウイルス感染症	207	173	123	急性出血性結膜炎	1	5	0
咽頭結膜熱	140	159	36	流行性角結膜炎	15	10	1
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	1062	232	21	細菌性齧膜炎	2	1	0
感染性胃腸炎	860	1553	1033	無菌性齧膜炎	0	1	1
水痘	98	26	21	マイコプラズマ肺炎	24	2	0
手足口病	885	163	569	クラミジア肺炎 (オウム病を除く)	0	0	0
伝染性紅斑	75	3	5	感染性胃腸炎（病原体 がロタウイルスである ものに限る）	0	0	0
突発性発しん	71	65	94	新型コロナウイルス感 染症 ※R5.5.8～ 5類(定点報告)に変更	2906	2502	/
ヘルパンギーナ	296	474	83				

（イ）月単位報告：指定医療機関（STD3、基幹1）

a STD発生状況

疾患名	報告件数		
	6年	5年	4年
性器クラミジア感染症	11	19	36
性器ヘルペスウイルス感染症	4	7	31
尖形コンジローマ	3	5	5
淋菌感染症	7	6	9

b 薬剤耐性菌発生状況

疾患名	報告件数		
	6年	5年	4年
メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	29	21	14
ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	0	0	0
薬剤耐性緑膿菌感染症	0	0	0
薬剤耐性アシネットバクター感染症	0	0	0

（3）感染症診査協議会（新型コロナウイルス関係）

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第24条に基づき、人権尊重の観点から、就業制限、入院勧告及び入院期間の延長、並びに費用の負担に関する必要な事項を審議する。

なお、新型コロナウイルス感染症は令和5年5月8日から感染症法上の位置づけが5類感染症へ変更となり、法律に基づく制限・勧告等が不要となつたため、以降、当協議会の実施はなし。

区分 年度	開催回数（回）	届出件数（件）
6年度	—	—
5年度	1	540
4年度	2	44160

#### (4) 新型インフルエンザ対策

平成 24 年度に新型インフルエンザ等対策特別措置法の策定、平成 25 年に法に基づく新型インフルエンザ等対策青森県行動計画が制定された。また、平成 26 年 10 月には、県新型インフルエンザ等対策マニュアル【医療提供版】、平成 27 年 2 月には同マニュアル【社会対応版】が作成された。その後、令和 6 年 7 月に新型コロナウイルスの経験を踏まえ、国の計画が改定された。

管内では、関係者が現状と課題を共有し、地域における医療の提供体制を整備することを目的として、平成 25 年度及び平成 26 年度に 1 回ずつ津軽地域新型インフルエンザ対策協議会を開催した。

平成 27 年度以降協議会の開催はないが、国や県の動向を踏まえ、今後も必要に応じ委員を招集し、協議会を開催していく。

地域医療提供体制シートについては、毎年、登録医療機関に登録内容の変更を確認し、更新している。

#### (5) 青森県肝炎治療特別促進事業（肝炎治療費助成制度）

将来の肝硬変、肝がんの予防及び肝炎ウイルスの感染防止を図ることを目的に、C型ウイルス性肝炎の根治を目的として行われるインターフェロン治療及びインターフェロンフリー治療並びにB型ウイルス性肝炎に対して行われるインターフェロン治療及び核酸アナログ製剤治療に要する医療費の一部を助成している。

年度	インターフェロン治療		インターフェロン フリー治療	核酸アナログ製 剤治療		(件)
	C型	B型		新規	更新	
令和 6 年度	3 剤除く	0	0	36	新規	8
	3 剤併用	0			更新	225
令和 5 年度	3 剤除く	0	0	29	新規	13
	3 剤併用	0			更新	202
令和 4 年度	3 剤除く	0	0	45	新規	18
	3 剤併用	0			更新	199
令和 3 年度	3 剤除く	0	0	58	新規	15
	3 剤併用	0			更新	196
令和 2 年度	3 剤除く	0	0	49	新規	14
	3 剤併用	0			更新	2

## 5 結核予防関係

### (1) 結核患者登録状況

医師の届出に基づいて、結核発生動向調査システムに入力する事により管内の結核患者の状況を把握し、一連の結核予防対策の実施と患者管理の充実に資している。

#### ア 新登録患者数

##### (ア) 活動性分類別、市町村別

令和6年の新登録結核患者数は25人で、昨年より9人増加した。男性が13人、女性が12人となった。活動性分類でみると、肺結核活動性患者のうち喀痰塗抹陽性患者が8人と全体の32.0%を占めている。

市町村	総数	計		活動性結核					(人) 潜在性結核感染症 (別掲)	
		性別		肺結核活動性			その他の結核菌陽性	菌陰性	その他	
		男	女	喀痰塗抹陽性	初回治療	再治療				
弘前市	17	7	10	5	0	3	1	8	2	
黒石市	3	2	1	1	0	1	0	1	1	
平川市	2	1	1	1	0	1	0	0	1	
西目屋村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
藤崎町	1	1	0	0	0	0	0	1	0	
大鰐町	1	1	0	0	0	0	0	1	1	
田舎館村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
板柳町	1	1	0	1	0	0	0	0	3	
令和6年	25	13	12	8	0	5	1	11	8	
令和5年	16	8	8	2	0	8	0	6	7	
令和4年	22	11	11	4	0	11	2	5	3	

(イ) 年齢階級別、市町村別

年齢階級別では、新登録結核患者25人のうち、70歳以上が18人と全体の72.0%を占めている。  
(人)

年齢 階級 市町村	0 ～ 4	5 ～ 9	10 ～ 14	15 ～ 19	20 ～ 29	30 ～ 39	40 ～ 49	50 ～ 59	60 ～ 69	70 以 上	計		
	男	女	計										
弘前市	0	0	0	0	0	3	0	(1)	2	12	7	10	17
黒石市	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	2	1	3
平川市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	1	2
西目屋村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
藤崎町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1
大鰐町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1
田舎館村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
板柳町	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1
令和6年	0	0	0	0	0	0	3	0	(1)	4	18	13	25
令和5年	0	0	0	0	2	2	1	1	0	10	8	8	16
令和4年	0	0	0	0	0	1	0	1	(1)	2	18	11	22

(注) 潜在性結核感染症は( )内に別掲

イ 年末現在登録患者数

(ア) 活動性分類別、市町村別

令和6年末現在の登録患者数38人のうち、男性が22人で57.9%を占めている。活動性分類でみると、活動性結核患者が10人で全体の26.3%を占めている。

(人)

市町村	総数	性別		活動性結核				肺外結核活動性	不活動性結核	活動性不明	潜在性結核感染症(別掲)	
				肺結核活動性		登録時喀痰塗抹陽性	登録時その他結核菌陽性	登録時菌陰性その他			治療中	
		男	女	初回治療	再治療						観察中	
弘前市	25	13	12	2	0	2	0	0	4	13	4	1 4
黒石市	3	1	2	0	0	0	0	0	1	2	0	0 1
平川市	2	1	1	0	0	1	0	0	0	1	0	1 2
西目屋村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0
藤崎町	2	2	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0 0
大鰐町	2	2	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0 0
田舎館村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0
板柳町	4	3	1	0	0	0	0	0	0	3	1	2 1
令和6年	38	22	16	2	0	3	0	5	22	6	4	8
令和5年	43	25	18	0	0	5	0	3	25	10	2	4
令和4年	53	30	23	0	0	7	1	2	41	2	3	0

(イ) 年齢階級別、市町村別

年齢階級別では、令和6年末現在の登録患者 38 人のうち、70 歳以上が 24 人で全体の 63.2%を占めている。

年齢 階級 市町村	0 ～ 4	5 ～ 9	10 ～ 14	15 ～ 19	20 ～ 29	30 ～ 39	40 ～ 49	50 ～ 59	60 ～ 69	70 以 上	総 数		
											男	女	計
弘前市	0	0	0	0	1	0	3	1 (1)	4 (1)	16 (3)	13 (4)	12 (1)	25 (5)
黒石市	0	0	0	0	0	0 (1)	0	0	1	2	1	2 (1)	3 (1)
平川市	0	0	0	0	1 (1)	0	0	0	0	1 (2)	1 (1)	1 (2)	2 (3)
西目屋村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
藤崎町	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	2	0	2
大鰐町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	2
田舎館村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
板柳町	0	0	0	0	0	0	0	1	1 (1)	2 (2)	3	1 (3)	4 (3)
令和6年	0	0	0	0	2 (1)	1 (1)	3	2 (1)	6 (2)	24 (7)	22 (5)	16 (7)	38 (12)
令和5年	0	0	0	0	2 (1)	4 (1)	3	3	2 (1)	29 (3)	25 (3)	18 (3)	43 (6)
令和4年	0	0	0	0	0	4	2 (1)	4	7 (1)	36 (1)	30 (2)	23 (1)	53 (3)

(注) 潜在性結核感染症は ( ) 内に別掲

(ウ) 結核有病率及び罹患率（人口 10 万対）

令和6年罹患率は9.6であり、前年より3.5ポイント増加。有病率は3.8であり、前年より0.8ポイント増加した。

区分	人口(人)	発生患者数(人)	罹 患 率 (人口10万対)	(活動性) 患 者 数(人)	有 病 率 (人口10万対)
弘前市	159,497	17	10.7	8	5.0
黒石市	29,783	3	10.1	1	3.4
平川市	29,186	2	6.9	1	3.4
西目屋村	1,144	0	0	0	0
藤崎町	14,065	1	7.1	0	0
大鰐町	7,737	1	12.9	0	0
田舎館村	6,866	0	0	0	0
板柳町	11,707	1	8.5	0	0
令和6年	259,985	25	9.6	10	3.8
令和5年	264,265	16	6.1	8	3.0
令和4年	268,164	22	8.2	10	3.7

人口：10月1日現在

(注1) 罹患率：(年間新登録患者数) ÷ (人口) × (10万)

(注2) 有病率：(年末活動性全結核患者) ÷ (人口) × (10万)

## (2) 結核定期健康診断実施状況

感染症法第53条の2に基づき事業者、校長、施設長、市町村長等が実施義務を有する。

### ア 一般住民

種別 市町村別	X線検査			精密検査				指導区分		BCG接種		
	対象者数(A)	受診者数(B)	受診率%(B)/(A)	対象者数(C)	受診者数(D)	受診率%(D)/(C)	菌検査	要医療	要観察	対象者数(E)	接種者数(F)	接種率%(F)/(E)
弘前市	54,266	12,966	23.9	457	224	49.0	1	0	0	711	716	100.7
黒石市	10,948	2,497	22.8	0	0	0	0	0	0	137	128	93.4
平川市	9,103	2,527	27.8	0	0	0	0	0	0	151	156	103.3
西目屋村	480	237	49.4	0	0	0	0	0	0	5	9	180.0
藤崎町	4,868	1,945	40.0	32	28	87.5	0	0	0	88	70	79.5
大鰐町	3,761	1,156	30.7	5	3	60.0	0	0	0	21	26	123.8
田舎館村	2,694	918	34.1	7	7	100.0	0	0	0	19	25	131.6
板柳町	4,870	2,568	52.7	86	50	58.1	0	0	0	47	46	97.9
6年度	90,990	24,814	27.3	587	312	53.2	1	0	0	1,179	1,176	99.7
5年度	93,663	24,363	26.0	518	272	52.5	0	0	0	1,266	1,294	102.2
4年度	94,281	24,096	25.6	506	286	56.5	0	0	0	1,365	1,366	100.1

### イ その他 (事業所他)

種別 実施者	X線検査			精密検査				指導区分	
	対象数(A)	受診者数(B)	受診率%(B)/(A)	対象数(C)	受診者数(D)	受診率%(D)/(C)	菌検査	要医療	要観察
事業者	14,498	14,016	96.7	95	89	93.7	0	0	0
学校長	高校	2,074	2,065	99.6	16	16	100.0	0	0
	その他	2,753	2,557	92.9	4	4	100.0	0	0
施設の長	1,993	1,938	97.2	182	136	74.7	0	0	2
6年度	21,318	20,576	96.5	297	245	82.5	0	0	2
5年度	20,987	19,950	95.1	187	147	78.6	1	1	0
4年度	21,409	20,653	96.5	201	140	69.7	0	0	0

### (3) 結核診査協議会開催状況

感染症法 18 条の就業制限及び第 20 条の入院勧告、入院延長勧告並びに第 37 条、第 37 条の 2 の申請医療内容の適否について保健所長の諮問に応じ審議する。

区分 年度	開設日	開催回数	感染症法 37 条	感染症法 37 条の 2	計
6 年度	月 2 回 第 2・4 水曜日 午後 2 時	22 回	23	40	63
5 年度		19 回	4	37	41
4 年度		14 回	11	38	49

### (4) 結核菌遺伝子型別分析

積極的疫学調査の一環として、医療機関や介護施設等で結核患者が発生した場合や集団感染が疑われる場合に感染源・感染経路等の究明のために結核菌遺伝子の型別分析を実施している。

分析法 年度	R F L P 法 (結核研究所)	V N T R 法 (結核研究所)	V N T R 法 (衛生研究所)	計
6 年度	0	0	13	13
5 年度	0	0	9	9
4 年度	0	0	7	7

### (5) 訪問等指導状況 (D O T S (直接服薬確認療法) 事業を含む)

結核患者登録後、家庭訪問及び施設・医療機関等へ出向き、感染予防について指導を実施している。

また結核患者が確実に抗結核薬を服用することで、結核のまん延を防止するとともに多剤耐性結核の発生を予防するため D O T S 事業に取り組んでいる。 (感染症法第 53 条の 14)

#### ア 家庭訪問及び地域D O T S

件数 年度	延件数	実件数
6 年度	82	20
5 年度	186	50
4 年度	120	24

#### イ (再掲) 薬局D O T S

平成 25 年度から管内の薬局に協力を依頼し、薬局D O T S を実施している。

件数 年度	延件数	実件数
6 年度	1	1
5 年度	81	14
4 年度	91	15

## 6 地域保健関係者研修

多様化、高度化する保健ニーズを有する地域住民がより主体的に健康を高め、地域で安心して生活できるよう、その支援者である地域保健関係者が健康な地域づくりを目指して専門的な知識を習得し、生活者重視の視点にたった保健福祉サービスが提供できるように、地域保健関係者の資質向上及び関係者間の連携強化を目的として実施している。

開催年月日	研修等	講師	対象者	受講人数
令和6年 7月30日	第1回新任保健師研修	弘前保健所 和栗次長 中南地方福祉事務所 秋田保護課長 弘前保健所 健康増進課 青木総括主幹 弘前大学大学院 保健学 研究科 看護学領域 教授 北宮 千秋 氏	新採用保健師 (A-1, A-2)	25
令和6年 9月12日	第2回新任保健師研修	弘前児童相談所 田中主幹	新任保健師 (A-1, A-2)	21
令和6年 12月6日	第3回新任保健師研修	青森県立精神保健福祉センター 田中所長	新任保健師 (A-1, A-2)、指導保健師、プリセプター保健師	29
令和7年 2月6日	第4回新任保健師研修	県がん・生活習慣病対策 課 山田課長代理	新任保健師 (A-1, A-2)、指導保健師、プリセプター保健師	30
令和6年 8月23日	第1回保健師業務連絡会議	弘前医療福祉大学 保健学 部看護学科 教授 小玉 有子 氏	リーダー保健師、管理 期保健師、中堅期保健 師	13
令和6年 10月2日	第2回保健師業務連絡会議	元弘前学院大学 教授 公衆衛生看護記録研究会 代表 柳澤 尚代 氏	リーダー保健師、管理 期保健師、中堅期保健 師	16
令和6年 7月8日	令和6年度精神障害者支援の ための多職種で学び合う事例 検討会	藤代健生病院 関谷 修 院長	管内医療機関、相談支 援事業所、市町村、福 祉事務所、公衆衛生看 護学実習生	34
令和6年 10月4日	弘前保健所感染症対応研修 会	弘前保健所 斎藤所長 青森県感染対策協議会 (AICON) 医師及び看護師	弘前市内の児童福祉施 設職員	27

## II 生活衛生課

### 1 食品衛生関係

#### (1) 営業許可を要する業種・施設数・許可件数・監視件数等の状況

「青森県食品衛生監視指導計画」に基づき、飲食店等を重点的に監視・指導した。

#### ア 改正食品衛生法に基づく許可を有する食品関係営業施設

(件数)

業種	営業施設数	許可件数		監視指導件数	行政処分件数						
		継続	新規		営業禁止	営業停止	改善命令	物品廃棄	その他(始末書)	注意又は勧告件数	
									文書	口頭	
飲食店営業	一般食堂・レストラン	479		138	13	201					
	仕出・弁当	98		17	2	34					
	旅館	56		8	2	28					
	その他	1,090		304	57	452		1			
	臨時	467		138		114					
調理の機能を有する自動販売機											
食肉販売業											
魚介類販売業											
魚介類競り売り営業											
乳処理場											
食肉処理業											
菓子製造業											
アイスクリーム類製造業											
乳製品製造業											
清涼飲料水製造業											
食肉製品製造業											
水産製品製造業											
氷雪製造業											
液卵製造業											
食用油脂製造業											
みそ又はしょうゆ製造業											
酒類製造業											
豆腐製造業											
納豆製造業											
麵類製造業											
そうざい製造業											
複合型そうざい製造業											
冷凍食品製造業											
複合型冷凍食品製造業											
漬物製造業											
密封包装食品製造業											
食品の小分け業											
添加物製造業											
合計(令和6年度)		2,887		823	92	1,131		1			
令和5年度		2,156		962	101	1,071					
令和4年度		1,295		769	43	799					

## イ 旧食品衛生法に基づく許可を有する食品関係営業施設

(件数)

業種	営業施設数	許可件数		廃業施設数	監視指導件数	行政処分件数					
		継続	新規			営業禁止	営業停止	改善命令	物品廃棄	その他(始末書)	注意又は勧告件数
飲食店営業	一般食堂・レストラン	336		132	24						
	仕出・弁当	92		33	9						
	旅館	42		14	3						
	その他	765		268	86		2				
	臨時	112		104	55						
菓子製造業	290			64	27						
乳処理業											
乳製品製造業				1							
魚介類販売業	59			21	8						
魚介類せり売営業	1				1						
魚肉ねり製品製造業	1										
食品の冷凍又は冷蔵業	8			1							
かん詰又はびん詰食品製造業	41			15	8						
喫茶店営業	26			5	4						
あん類製造業	1			1	7						
アイスクリーム類製造業	50			8	5						1
食肉処理業	8			1	1						
食肉販売業	54			18	3						
食肉製品製造業	2			2							
乳酸菌飲料製造業											
食用油脂製造業											
みそ製造業	5			6	1						
しょうゆ製造業	1			2	1						
ソース類製造業	18			4	4						
酒類製造業	5			6							
豆腐製造業	6			1							
納豆製造業	1										
麵類製造業	13			1	1						
そうざい製造業	74			22	16						
添加物製造業	1										
清涼飲料水製造業	40			11	10						
氷雪製造業	1										
合計(令和6年度)	2,053			741	274		2				1
令和5年度	2,794			975	430		1				1
令和4年度	3,769			826	363						

(2) 市町村別営業許可施設数

ア 改正食品衛生法に基づく許可を有する食品関係営業施設

(施設数)

市町村 業種	弘 前 市	黒 石 市	平 川 市	西 目 屋 村	藤 崎 町	大 鰐 町	田 舎 館 村	板 柳 町	※ そ の 他	計
飲食店営業	食堂・レストラン	344	52	37	2	18	10	7	9	479
	仕出・弁当	59	16	12	1	3	2	2	3	98
	旅館	38	4	4			9	1		56
	その他の	712	108	83		24	26	14	41	82 1,090
	臨時								467	467
調理の機能を有する自動販売機										
食肉販売業	47	6	10		5	1	1	4		74
魚介類販売業	47	5	6		2	3		2	1	66
魚介類競り売り営業										
乳処理場	1									1
食肉処理業	2	2	1			1	1			7
菓子製造業	132	27	41	3	9	6	11	4		233
アイスクリーム類製造業	8	2	1							11
乳製品製造業	2					1				3
清涼飲料水製造業	15	1	11	1	1		1	3		33
食肉製品製造業	2				1	1	1			5
水産製品製造業	7	2	2			1				12
氷雪製造業	1									1
液卵製造業			1							1
食用油脂製造業										
みそ又はしょうゆ製造業	3		2		1	1	1			8
酒類製造業	16		1			1		2		20
豆腐製造業							1			1
納豆製造業	1	1	1							3
麵類製造業	8		1							9
そうざい製造業	40	3	15		2	3	2	2		67
複合型そうざい製造業										
冷凍食品製造業			2							2
複合型冷凍食品製造業										
漬物製造業	40	6	14	2	9	3	2	12		88
密封包装食品製造業	19	2	16	2	3	2	2	1		47
食品の小分け業	2									2
添加物製造業	3									3
合計(令和6年度)	1,549	238	260	11	78	71	47	83	550	2,887
令和5年度	1,154	207	182	7	61	61	34	60	390	2,156
令和4年度	733	135	108	7	35	33	15	34	195	1,295

(※) その他 営業場所が県内一円(青森市及び八戸市を除く。)の臨時営業及び移動営業である。

## イ 旧食品衛生法に基づく許可を有する食品関係営業施設

(施設数)

市町村		弘前市	黒石市	平川市	西目屋村	藤崎町	大鰐町	田舎館村	板柳町	※その他	計
業種											
飲食店営業	食堂・レストラン	229	40	15	4	20	6	3	19		336
	仕出・弁当	43	12	10	1	8	7	5	6		92
	旅館	16	15	4	2		4	1			42
	その他	507	87	58	7	17	19	12	28	30	765
	臨時									112	112
菓子製造業		151	32	47	10	17	7	8	14	4	290
乳処理業											
乳製品製造業											
魚介類販売業		33	8	3	1	2	2	1	2	7	59
魚介類せり売営業		1									1
魚肉ねり製品製造業		1									1
食品の冷凍又は冷蔵業		3	3				2				8
缶詰又は瓶詰食品製造業		14	4	13	1	3	1	1	4		41
喫茶店営業		18	4	1		1			1	1	26
あん類製造業		1									1
アイスクリーム類製造業		29	5	3	3	5	1	2	2		50
食肉処理業		1	2		1		3	1			8
食肉販売業		34	7	2		5	3	1	2		54
食肉製品製造業							2				2
乳酸菌飲料製造業											
食用油脂製造業											
みそ製造業		1	1	1					2		5
醤油製造業						1					1
ソース類製造業		5	3	4	2	2			2		18
酒類製造業		2	2		1						5
豆腐製造業		3	2		1						6
納豆製造業		1									1
めん類製造業		6	2	1	1	2		1			13
そうざい製造業		34	7	12	4	5	6	3	3		74
添加物製造業				1							1
清涼飲料水製造業		18	5	11	1				5		40
氷雪製造業		1									1
合計(令和6年度)		1,152	241	186	40	88	63	39	90	154	2,053
令和5年度		1,633	266	270	44	101	67	53	96	264	2,794
令和4年度		2,136	372	366	48	128	111	71	130	407	3,769

(※) その他 営業場所が県内一円(青森市及び八戸市を除く。)の臨時営業及び移動営業である。

### (3) 届出を要する食品関係営業施設の状況

「青森県食品衛生監視指導計画」に基づき、学校等給食施設や食品販売店の監視・指導を実施した。

業種別	施設数	監視指導件数
魚介類販売業(届出)	96	2
食肉販売業(届出)	155	9
乳類販売業	365	6
氷雪販売業	4	
コップ式自動販売機(届出)	145	
弁当販売業	8	1
野菜果物販売業	192	9
米穀類販売業	18	1
通信販売・訪問販売による販売業	8	
コンビニエンスストア	129	29
百貨店・総合スーパー	46	9
自動販売機による販売業(届出)	131	1
その他の食料・飲料販売業	306	10
添加物製造・加工業(届出)	1	
いわゆる健康食品の製造・加工業		
コーヒー製造・加工業(届出)	22	2
農産保存食料品製造・加工業	59	4
調味料製造・加工業	7	2
糖類製造・加工業		
精穀・製粉業	7	
製茶業		
海藻製造・加工業	1	
卵選別包装業	3	
その他の食料品製造・加工業	163	13
行商	18	1
集団給食施設	学校	26
	病院・診察所	5
	事業所	3
	社会福祉施設等	183
	その他	16
器具、容器包装の製造・加工業(届出)	4	
露店、仮設店舗等における飲食の提供(営業以外)	2	
その他	12	
合計(令和6年度)	2,135	115
令和5年度	1,971	283
令和4年度	1,916	192

#### (4) 食品の収去検査実施状況

「青森県食品衛生監視指導計画」に基づき、流通する食品の安全性を確保するために収去検査を実施した。

検査	検査した 収去検体数	理化学的検査						微生物学的検査						その他				
		良			不良			良			不良			良	不良			
年度 検体名		4	5	6	4	5	6	4	5	6	4	5	6	4	5	6	6	6
魚 介 類	1	1	1								1	1	1					
冷凍食品	2	3	4								2	3	4					
魚 介 類 加 工 品 (缶詰・瓶詰を除く)	2	2	4	2	2	2					2	2	2					
肉・卵類及びその加工品 (缶詰・瓶詰を除く)	7	9	9	6	8	8					2	4	3					
乳 製 品	1	3	3								1	3	3					
乳 類 加 工 品 (アイスクリーム類を除きマーガリンを含む)																		
アイスクリーム類・氷菓		2	2								2	1	1		1			
穀物及びその加工品 (缶詰・瓶詰を除く)	4	6	3	4	5	2					1	1						
野菜類・果物及びその加工品(缶詰・瓶詰を除く)	17	18	21	17	17	21					1							
菓 子 類	7	10	10	7	10	10												
清涼飲料水	3	6	5	3	4	3					2	2						
酒 精 飲 料																		
氷 雪																		
缶詰・瓶詰食品	5	6	2	3	6	2					2							
その他の食品		2	5		2	4						1						
添加物及びその製剤																		
器具及び容器・包装																		
お も ち や																		
飲 料 水																		
乳 類	4			6														
計	53	68	69	48	54	52	0	0	0	10	19	18	1	0	1	0	0	0

## (5) 不良食品等の発見及び措置状況

不良食品を排除するための調査及び行政指導を実施した。

(件数)

区分 食品名	不良食品発見件数	消費者の届出	消費者が発見	保健所が届出	発見場所		不良理由					行政措置の状況						
					県内	県外	表示違反	規格基準	細菌	理化	カビ・異物混入	変敗・その他	回収・返品・廃棄	営業停止	設備改善	改善勧告	口頭指導	他の保健所に移送
食品	菓子類	2			2	2		2					2					
	乳及び乳製品																	
	食肉及び食肉製品	1			1	1		1					1					
	魚介類及びその加工品	2			2	2		1					1	2				
	冷凍食品																	
	清涼飲料水	1	1				1					1						1
	めん類																	
	そうざい及びその半製品	4			4	4		3					1	4				
	漬物																	
	アイスクリーム類・氷菓	1		1		1			1							1		
食品添加物及びその製剤	果実及び野菜																	
	その他の食品	1			1	1		1					1					
	器具及び容器・包装																	
	合計 (令和6年度)	12	1	1	10	11	1	8	1	0	1	2	10	0	0	1	0	0
	令和5年度	10	4	0	6	8	2	5	0	0	1	4	5	0	0	0	2	0
	令和4年度	3	2	0	1	3	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0	1	0
																		2

(注) 「保健所が発見」 の欄の数字については、他の公的機関が発見したものも含む。

(6) 行政処分等の状況

(件数)

区分 年度	違反内容					違反条項					行政処分等措置件数										告 発
	違反件数 (実数)	異物・腐敗等	規格基準	表示	無許可	その他	法第6条	法第10条	法第12条	法第13条	法第19条	法第55条	その他	営業禁止	営業停止	整備改善	物品廃棄	回収	その他命令	改善勧告等	
6	4		1			3	3			1					3					1	
5	1					1	1								1						
4	0																				

(7) 食中毒発生の状況

発生年度	件数	患者数	死者数	病因物質等
6年度	発生件数3件	17	0	カンピロバクター2件、ノロウイルス1件
5年度	発生件数1件	18	0	ノロウイルス1件
4年度	発生件数0件	0	0	

(8) 食品衛生関係講習会等の実施状況

区分	年度	4年度	5年度	6年度
食品衛生責任者	回数	18	16	17
	受講者数(人)	773	756	880
その他	回数	5	12	10
	受講者数(人)	116	415	235
計	回数	23	28	27
	受講者数(人)	889	1171	1115

## 2 生活衛生関係

### (1) 生活衛生営業施設関係

#### ア 生活衛生関係施設許可等の状況

施設区分 許可等年度		理容所	美容所	クリーニング所 (うち取次所)	旅館			公衆浴場		興行場	住宅宿泊事業		
					ホテル	旅館・ 簡易宿所	下宿	一般	その他				
許可 確認 届出	6年度	6	24	1 (1)	0	2	0	0	2	2	10		
	5年度	7	31		2			2					
			5 (5)	2	1	0	4	3	2	5			
廃止	4年度	5		25	3			7					
	6年度	21	30	9 (6)	1	4	0	4	7	1	5		
	5年度	22	17		5			11					
			28(19)	26			3		4	1			
	4年度	15		16	9	29	0	7			1		
				38			8						
				5			5			10		1	
				7									

#### イ 市町村別営業施設等数

施設区分 市町村		理容所	美容所	クリーニング所 (うち取次所)	旅館			公衆浴場		興行場	住宅宿泊事業
					ホテル	旅館・ 簡易宿所	下宿	一般	その他		
弘前市	224	505	84 (52)	60	44	0	24	37	16	22	
黒石市	40	84	21 (11)	19	25	0	9	2	4	5	
平川市	36	68	10 (7)	13	57	0	25	14	1	2	
西目屋村	1	2	0 (0)	2	1	0	4	1	0	0	
藤崎町	22	39	9 (6)	1	3	0	4	2	2	1	
大鰐町	13	24	3 (1)	15	11	0	6	5	1	0	
田舎館村	5	11	2 (0)	2	10	0	4	1	2	0	
板柳町	24	28	5 (3)	3	11	0	4	2	1	0	
合計 (6年度)	365	761	134 (80)	115	162	0	80	64	27	30	
				277			144				
5年度	380	767	142 (85)	120	181	0	82	63	29	21	
				301			145				
4年度	395	753	165 (99)	127	209	0	85	61	29	16	
				336			146				

ウ 生活衛生関係営業施設等監視・指導の状況

施設区分 年度	理容所	美容所	クリーニング所 (うち取次所)	旅館			公衆浴場		興行場	住宅宿泊事業	
				ホテル	旅館・	簡易宿所	下宿	一般			
6年度	49	81	22(4)	31	13			20	17	10	0
5年度	68	112	37(11)	47	44			31	11	3	0
4年度	18	33	11(10)	24	11			18	13	1	1

(2) 水道水及び飲料水関係

各種水道施設数

種別 市町村	上水道	簡易 水道	専用 水道	小規模 水道	飲用井戸		簡易専 用水道	小規模 受水槽
					一般	業務用		
弘前市	1	0		16				
黒石市	1	3		4				
平川市	1	2		8				
西目屋村		1				3	2	0
藤崎町	1				21	2		3
大鰐町	1	2	2	3	470	7		5
田舎館村	1				81	1		5
板柳町	1			9	11	1		2
合計 (5年度)	7	8	2	40	583	14	2	15
4年度	7	8	2	44	590	15	2	19
3年度	7	10	2	46	585	15	2	19

※表中斜線部については、平成25年度より事務移譲

※水道水及び飲料水関係の業務は、令和6年度より中南地域県民局地域整備部(現 中南県土整備事務所)に移管

(3) 建築物衛生関係

ア 特定建築物施設数及び監視指導件数

種別 市町村	興行場	百貨店	店舗	事務所	学校	旅館	その他	計
弘前市	2(1)	4	21	14(1)	13(7)	9(6)	6(2)	69(17)
黒石市	2(1)		6	2				10(1)
平川市	1		2	3		2		8
西目屋村							1	1
藤崎町	2	1		1				4
大鰐町						6(3)		6(3)
田舎館村	2							2
板柳町			1	1				2
合計(6年度)	9(2)	5	30	21(1)	13(7)	17(9)	7(2)	102(21)
5年度	9(2)	6(2)	29(5)	20(7)	13(2)	17	7(2)	101(20)
4年度	9	6	29(13)	20(1)	13(2)	18	7	102(16)

(注) ( ) 内は監視指導件数

イ 建築物衛生に係る登録営業所数

種別 市町村	建築物 清掃業	空気 環 境 測定業	空気調 和用ダ クト 清掃業	飲料水 水質 検査業	飲料水 貯水槽 清掃業	排水管 清掃業	ねず み・こ ん虫等 防除業	環境衛 生 総合 管理業	計
6年度	21	4		3	23	3	11	6	71
5年度	22	4		3	24	3	11	6	73
4年度	22	4		3	25	3	11	6	74

(4) その他の施設関係

種別 市町村	遊泳用プール	火葬場	墓地	納骨堂
弘前市	9	1	281	3
黒石市	1	1	83	1
平川市	1	2	112	1
西目屋村	0	0	20	0
藤崎町	0	1	57	0
大鰐町	0	1	30	0
田舎館村	0	0	41	0
板柳町	1	1	45	0
合計(6年度)	12	7	669	5
5年度	13	7	668	5
4年度	16	7	668	5

### 3 溫泉関係

#### (1) 溫泉（源泉）数及び許可の状況

市町村	源泉数 ※1	堀削申請 (堀削許可)	増堀申請 (増堀許可)	動力申請 (動力許可)	利用申請 (利用許可)
弘前市	125				
黒石市	55	1(1)			
平川市	95	1(1)			
西目屋村	4				
藤崎町	16				
大鰐町	125				
田舎館村	9				
板柳町	14				
合計（6年度）	443	2 (2)			
5年度	447			1(1)	17(17)
4年度	449	1 (1)			26 (26)

※1 「温泉掘削工事完了届」の受理をもって台帳作成

#### (2) 源泉及び利用施設の監視指導状況

区分 年度	合計	源泉・堀削・動力（増堀）	利用施設
6年度	134	22	112
5年度	196	28	168
4年度	145	11	134

### III 健康増進課

#### 1 健康づくり推進事業

##### (1) 「健康津軽21（第2次）」の推進及び最終評価

管内の早世の減少と健康寿命の延伸を目標に、住民主体の健康づくりを進めていく計画として、「健康津軽21（※平成13～24年度）」「健康津軽21（第2次）（※平成24～令和5年度）」を経て、「第三次津軽圏域健康増進計画」を策定した。

第三次津軽圏域健康増進計画は、令和6年度を初年度とし、令和17年度までの12年間を計画期間としており、以下3領域、9分野について、関係機関と連携した取り組みを行っている。

###### ①「生活習慣の改善」の領域

栄養・食生活、身体活動・運動、飲酒、喫煙、歯の健康の5分野

###### ②「生活習慣病の発症予防と重症化予防」の領域

がん、循環器疾患、糖尿病の3分野

###### ③「こころの健康」の領域

こころの健康の1分野

前計画最終評価では、全体の約7割が改善傾向（A評価：目標達成+B評価：改善傾向）となつた一方、全体の約3割の指標が悪化（D評価）となつたため、引き続き、県本庁、保健所、市町村、事業所等の職域関係者・関係団体が連携し、ヘルスリテラシーの向上による生活習慣の改善、健診・健診受診率の向上等に向けた普及啓発や、健康的な生活習慣の確立につながる環境整備等（関連データの収集及び還元、人材育成等）に取り組んでいく必要がある。

##### (2) 津軽地域 地域・職域保健連携推進事業

当圏域は、働き盛りの人たちの健康課題の解決が喫緊となっていることから、市町村や保健所等で実施している地域保健と、職域保健について相互の連携を密にし、健診・検診受診率・精検受診率の向上に向けた普及啓発を行い、当圏域における住民一人ひとりのヘルスリテラシーの向上による生活習慣の改善を推進するものである。

###### ア 管内職域団体（5団体）との打合せ

健康づくりに関する連携した取り組み（保健所・職域団体の役割等）について確認を行つた。

###### イ 津軽地域 地域・職域保健連携推進協議会

津軽地域保健医療推進協議会保健対策部会と併催した。

○日 時 令和6年11月27日（水）16:00～17:30

○場 所 弘前プラザホテル チェルシー

○議 題 ①第三次津軽圏域健康増進計画（案）について

②各所属における健康づくりの取組及び今後の方向性について

## ウ 職域関係者等に対する普及啓発

年月日	会議等名称	参加人数	題目(時間)
R6. 5. 10	十日会（黒石商工会議所ランチミーティング）	16人	みんなで考える！働く人の健康づくり～まずは青森県の現状を知ろう～（50分）
R6. 5. 29	令和6年度労働災害防止団体等連絡会議	18人	健やかにはたらくために～がん検診、受動喫煙対策、こころの健康のこと～（15分）
R6. 6. 6	津軽地区建物管理事業協同組合第30回労働安全衛生大会	54人	こころとからだの健康づくり（40分）
R6. 7. 3	令和6年度弘前地区産業安全衛生大会	100人	お酒と健康～より良いお酒との付き合い方～（10分）
R6. 9. 3	弘前地区経営者協会夏季定例会	21人	健やかに働くために～がん検診、こころのセルフケア・ラインケア～（20分）
R6. 9. 17	黒石商工会議所第4回常議会	18人	食生活からはじめる健康管理～メタボ予防と減塩～（20分）
R6. 10. 3	津軽森林管理署衛生講話	42人	健やかに働くために～がん検診とメンタルヘルスのおはなし～（60分）
R6. 10. 20	令和6年度第1回県民公開講座	100人	高血圧の予防と治療の重要性（40分）
R6. 10. 29	令和6年度弘前地区衛生管理者委員会定期総会	45人	職域におけるがん検診について（10分）
R6. 12. 5	令和6年度黒石地区産業安全衛生大会	50人	職域におけるがん検診について～従業員の健康を守るために～（20分）
①R6. 5. 10 ② 7. 16 ③ 7. 25 ④ 9. 6 ⑤ 9. 19 ⑥ 11. 19 ⑦R7. 1. 30 ⑧ 2. 20 ⑨ 3. 4	食品衛生責任者講習会 (生活衛生課、弘前・黒石食品衛生協会と連携)	計491人	健康増進法の一部改正について (各10分)

## （3）喫煙対策事業

「健康津軽21（第2次）」の今後の目指すべき姿と取組をもとに、喫煙による健康障害に対する知識の普及啓発及び受動喫煙防止対策の推進を図る。

### ア 改正健康増進法の施行に伴う受動喫煙対策

健康増進法の一部が改正され、令和2年4月1日から建物内が原則禁煙となったことに伴う周知活動や既存特定飲食提供施設からの届出受理を行った。

#### （ア）「食品衛生責任者講習会」を活用した周知活動

弘前地区 6回実施 参加者 合計 362人

南黒地区 3回実施 参加者 合計 129人

#### （イ）その他周知活動

職域を対象とした受動喫煙防止対策に関する健康教育 1回実施 参加者 18人

#### （ウ）既存特定飲食提供施設の届出数

令和6年度 届出数 1件 (累計 285件)

## （4）特定健診・レセプトデータに関する集計・分析（旧「市町村等「健活」推進のための地域診断事業」）

がん・生活習慣病対策課からのデータを活用し、弘前保健所管内の令和5年度分の特定健診データを集計した。また、個別で喫煙率・飲酒率のデータ提供依頼があった市町村に対して、グラフを作成し情報提供を行った。

## (5) 市町村健康づくり活動への支援

### ア 市町村健康づくり推進協議会及び自立支援協議会等への参加

市町村	協議会名	委員等	委嘱期間	開催月日	出席者	内容
弘前市	弘前市健康づくり審議会	所長	R6. 7. 25 ～ R8. 7. 24	R6. 5. 29	所長 村井主査 村上技師	弘前市健康増進計画「第3次健康ひろさき21(素案)」について等
				R7. 2. 18	村井主査	弘前市健康増進計画「第3次健康ひろさき21」の評価指標や目標値決定にあたっての考え方について
	弘前市自立支援協議会	課長	R6. 8. 23 ～ R8. 8. 22	R6. 8. 29	課長	各部会の報告
				R7. 1. 17 (医療的ケア児専門部会)	課長	県における医療的ケア児支援に係る事業の実施状況について等
				R7. 2. 20 (医療的ケア児専門部会)	課長	医療的ケア児の災害時個別避難計画について等
				R6. 5. 17 (地域移行専門部会)	課長	令和6年度弘前市地域自立支援協議会地域移行専門部会の活動計画について
				R7. 1. 22 (地域移行専門部会)	課長	令和6年度弘前市地域自立支援協議会地域移行専門部会の活動実績について等
	黒石市健康づくり推進協議会	所長	R5. 7. 1 ～ R7. 6. 30	R6. 8. 5	成田技師 一郷技師	令和5年度事業実績について、令和6年度事業計画について等
				R7. 3. 19	成田技師 一郷技師	健康くろいし21(第3次計画)について等
平川市	平川市健康づくり推進協議会	所長	R5. 10. 1 ～ R7. 9. 30	R6. 11. 25	板垣技師 奥崎技師	第2次健康ひらかわ21の令和5年度実績について、平川市の自殺死亡率の推移及び令和5年度自殺対策事業の実績について等
	平川市地域自立支援協議会	板垣技師	R6. 4. 1 ～ R7. 11. 29	R7. 3. 18	板垣技師 奥崎技師	第7期平川市障がい福祉計画・平川市第3期障がい児福祉計画の進捗状況について、専門部会の実施状況について等
藤崎町	藤崎町健康づくり推進協議会	所長	R5. 2. 1 ～ R7. 1. 31	R7. 2. 26	柳館技師	「健康ふじさき21(第三次)」、R6年度保健事業について
大鰐町	大鰐町健康づくり推進協議会	所長	R6. 10. 1 ～ R8. 9. 30	R6. 10. 11	川村技師	「令和6年度上半期事業実績報告及び下半期事業計画」について等
				R7. 2. 3	川村技師	「大鰐町自殺対策計画」の進捗状況について
	大鰐町地域自立支援協議会	工藤技師	R5. 2. 1 ～ R8. 1. 31	R6. 8. 29	工藤技師 川村技師	第7期大鰐町障がい福祉計画・第3期大鰐町障がい児福祉計画の策定について等
田舎館村	田舎館村健康づくり推進協議会	所長	R6. 3. 1 ～ R8. 2. 28	R7. 2. 13	斎藤技師	令和5年度保健衛生事業報告について等
板柳町	板柳町健康づくり推進協議会	所長	R5. 5. 1 ～ R7. 4. 30	R7. 3. 27	工藤技師	「板柳町いのちを支える自殺対策計画」、板柳町保健計画「健康いたやなぎ21(第3次)」、「第3期保健事業実施計画(データヘルス計画)」、高齢者の保健事業と介護予防の一体化実施事業の進捗状況等
	板柳町障害者自立支援協議会	五十嵐技師	R6. 4. 1 ～ R9. 1. 31	R7. 3. 19	五十嵐技師 工藤技師	課題ケースの状況報告、障害福祉サービス等の利用状況等

※西目屋村は開催(設置)なし。

※業務都合により欠席した会議は除く。

## 2 母子保健事業

### (1) 妊産婦支援体制整備事業

市町村や関係機関が母子保健対策の推進に係る情報の共有、研修、協議・検討を実施するための体制整備を図ることを目的とする。

#### ア 母子保健に係る各種情報共有システム

妊娠婦及びその家族が安心して妊娠・出産・育児生活を送ることができるよう、各種情報共有システムを活用し、妊娠初期から産褥期まで一貫した支援を行うことができる体制を整備する。

・詳細は（8）妊娠連絡票等実施状況、（9）ハイリスク新生児訪問指導等状況を参照。

#### イ 妊産婦メンタルヘルスケアに係る県内関係機関連携窓口一覧

妊娠婦のメンタルヘルスケアに係る関係機関の連携促進を図ることを目的とした、県内関係機関連携窓口一覧※について、管内分を更新のうえこどもみらい課に提出し、こどもみらい課から、県内各関係機関へ情報提供され、一覧の共有が行われた。

※この一覧は「妊娠婦・ハイリスク新生児等連絡担当者名簿」を兼ねる。

#### ウ 母子保健ネットワーク会議

保健、医療、福祉及び教育等の関係者が、市町村や関係機関が実施する母子保健対策の推進に係る協議、検討、研修を行い、地域保健と関係機関との連携体制整備を推進する。

開催年月日	参加者	内 容
R6.8.2 (金)	市町村 11名 青森県助産師会 1名 青森県 1名 保健所 5名 計 18名	1. 情報提供 テーマ「県内の産後ケア事業の状況について」 情報提供者：青森県こども家庭部こどもみらい課 家庭支援グループ 主査 郡川 愛 氏 2. 情報共有 テーマ「産後ケア事業の取組（現状と課題）について」 3. 情報交換 テーマ「5歳児健診について」
R6.11.6 (水)	産科医療機関 5名 小児科医療機関 4名 精神科医療機関 3名 乳児院 3名 相談支援事業所 1名 市町村 11名 保健所 12名 計 41名	【第1部】 1. 情報提供 (1) 母子保健情報共有システム運用状況について 情報提供者：弘前保健所 健康増進課 (2) 管内の産後ケア事業の取組状況について 情報提供者：弘前保健所 健康増進課 (3) にんしん SOS 青森について～事業及び実績紹介～ 情報提供者：青森県助産師会 会長 三浦 初枝 氏 2. 情報交換 テーマ「心理的・精神的な不安要素を抱える妊娠婦への支援」 (1) 各機関における支援の現状と課題の共有 (2) 産前から産後まで切れ目のない支援のための地域連携に向けて ①互いにどのような情報提供があると支援に役立つか ②各機関で実施できる支援について 【第2部】 (※令和6年度第2回精神障害者支援のための多職種で学びあう 事例検討会（サラダの会）併催) 3. 事例検討 テーマ「発達障害が疑われる妊娠婦の対応困難事例」 情報提供者：平川市役所 子育て健康課 子育て世代包括支援係 三上 直子 氏、葛西 陽菜 氏 助言者：藤代健生病院 院長 関谷 修 氏

## （2）性と生殖に関する健康支援事業

### ア 性と健康の相談支援事業

プレコンセプションケア（女性やカップルを対象として、将来の妊娠のための健康管理を促す取組）を含め、男女を問わず性や生殖に関する健康管理を総合的に推進し、ライフステージに応じた切れ目のない健康支援を実施することを目的とし、保健所が性と健康の相談センターとして性別年齢を問わず、思春期、妊娠、出産等の各ライフステージに応じた相談対応を実施する。

- ・相談件数：電話相談 4 件

## （3）不育症検査費用助成事業

現在研究段階にある不育症検査のうち、保険適用を見据え先進医療として実施されるものを対象に、不育症検査に要する費用の一部を助成することにより、不育症の方の経済的負担の軽減を図る。

- ・申請件数：4 件

#### (4) 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業

小児慢性特定疾病児童等に対して、適切な療育を確保するために、その疾病の状態及び療育の状況を隨時把握すると共に、その状況に応じた適切な指導を行い、日常生活における健康の保持増進及び福祉の向上を図る。

##### ア 小児慢性特定疾病医療受給者証交付と指導指示の状況 (人)

番号	疾病区分	交付数	医療意見書中指導指示有の件数
0 1	悪性新生物	20	0
0 2	慢性腎疾患	7	0
0 3	慢性呼吸器疾患	6	0
0 4	慢性心疾患	51	0
0 5	内分泌疾患	28	0
0 6	膠原病	7	0
0 7	糖尿病	16	0
0 8	先天性代謝異常	3	0
0 9	血液疾患	8	0
1 0	免疫疾患	1	0
1 1	神経・筋疾患	26	0
1 2	慢性消化器疾患	29	0
1 3	染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	7	0
1 4	皮膚疾患	2	0
1 5	骨系統疾患	3	0
1 6	脈管系疾患	4	0
合計		218	0

(令和6年度中南保健所小児慢性特定疾病医療受給者証交付件数及び療育指導件数)

##### イ 療育指導

- (ア) 所内相談 ①新規交付時相談：22件 ②隨時相談：1件
- (イ) 訪問指導 5件

##### ウ 小児慢性特定疾病児童等療育指導連絡票の提出：2件

## (5) 小児慢性特定疾病医療受給者証交付状況

治療が極めて困難で長期にわたる小児の特定疾患についての治療研究を推進し、その医療の確保と普及を図るとともに、患者家族の医療費の負担軽減を図るため、当該小児に対し小児慢性特定疾患医療受給者証を交付している。

(人)

悪性新生物	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	合計
	悪性腎疾患	慢性腎疾患	慢性呼吸器疾患	慢性心疾患	内分泌疾患	膠原病	糖尿病	先天性代謝異常	血液疾患	免疫疾患	神経・筋疾患	慢性消化器疾患	変化を伴う症候群	染色体又は遺伝子に	皮膚疾患	骨系統疾患	脈管系疾患
弘前市	8	4	5	36	18	3	7	2	3	0	13	16	4	1	3	3	126
黒石市	3	0	0	7	2	1	3	0	3	0	3	4	1	0	0	0	27
平川市	4	1	0	3	0	2	4	1	0	1	7	3	2	0	0	0	28
西目屋村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
藤崎町	1	0	0	1	4	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	8
大鰐町	3	1	0	1	2	0	0	0	2	0	1	0	0	1	0	1	12
田舎館村	0	0	1	2	0	0	1	0	0	0	0	3	0	0	0	0	7
板柳町	1	1	0	1	2	1	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	9
合計	20	7	6	51	28	7	16	3	8	1	26	29	7	2	3	4	218

(令和6年度中南保健所小児慢性特定疾病医療受給者証交付件数)

## (6) 小児慢性特定疾病児童手帳（ひまわり手帳）交付事業

小児慢性特定疾病医療費助成制度の公費負担を受けている児童に対し、本人の健康状態の記録・かかりつけ医療機関の連絡先等を記入できる手帳を交付し、患児の福祉の増進に寄与している。

(人)

悪性新生物	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	合計
	悪性腎疾患	慢性腎疾患	慢性呼吸器疾患	慢性心疾患	内分泌疾患	膠原病	糖尿病	先天性代謝異常	血液疾患	免疫疾患	神経・筋疾患	慢性消化器疾患	変化を伴う症候群	染色体又は遺伝子に	皮膚疾患	骨系統疾患	脈管系疾患
件数	3	1	0	5	4	1	0	0	3	0	3	3	1	0	0	1	25

(令和6年度中南保健所小児慢性特定疾病医療受給者証交付件数)

## (7) 先天性代謝異常等検査

フェニールケトン尿症等の先天性代謝異常、先天性甲状腺機能低下及び先天性副腎過形成症は、放置すると知的障害等の心身障害をきたすため、新生児期に血液によるマス・スクリーニング検査を行い、異常を早期に発見することにより、後の治療とあいまって障害の発現を防止することを目的に実施している。

令和6年度要精検者のうち、保健所から保護者への受診勧奨が必要なケースはなく、報告を受理した要精検者については、概ね1ヶ月以内に精密検査を受診していた。

(弘前市：2件、平川市：1件、藤崎町：1件／全4件)

## (8) 妊婦連絡票等実施状況

安全な妊娠、出産環境を構築し、子どもの健全な育成に資するため、医療と保健の連携体制の一層の充実強化を図ることにより、妊娠初期から産褥期まで、妊娠婦及びその家族に対し一貫した支援を行うことを目的として、妊娠婦情報共有システムが構築されている。

市町村別	妊娠届出数 (A)	妊娠連絡票提出数 (B) (B ÷ A)	妊娠保健指導報告書発行数 (C) (C ÷ B)	指導方法合計	窓口指導	訪問指導	電話指導	その他	要連絡・指導妊娠婦連絡票受理数 (D)	妊娠婦保健指導結果連絡票発行数 (E) (E ÷ D)	妊娠連絡票の提出はないが、保健指導した数 (F) (F ÷ A)
弘前市	688	685 (99.6%)	699 (101.6%)	699	699	0	0	0	67	55 (82.1%)	1 (0.15%)
黒石市	143	143 (100.0%)	145 (101.4%)	145	145	0	0	0	17	15 (88.2%)	0 (0%)
平川市	141	141 (100.0%)	140 (99.3%)	140	140	0	0	0	13	13 (100%)	0 (0%)
西目屋村	4	4 (100.0%)	4 (100.0%)	4	4	0	0	0	1	0 (0%)	0 (0%)
藤崎町	64	64 (100.0%)	65 (101.6%)	65	61	0	4	0	5	4 (80%)	0 (0%)
大鰐町	23	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23	23	0	0	0	1	0 (0%)	0 (0%)
田舎館村	30	29 (96.7%)	30 (100%)	30	30	0	0	0	3	3 (100%)	1 (3.3%)
板柳町	46	46 (100.0%)	47 (102.1)	47	447	0	0	0	5	3 (60%)	0 (0%)
計	1,139	1,135 (99.6%)	1,153 (101.2%)	1,153	1,149	0	4	0	112	93 (83.0%)	2 (0.18%)

(令和6年度妊娠婦情報共有システム実施状況報告より)

## (9) ハイリスク新生児訪問指導等状況

低出生体重児や早産児等のハイリスク新生児は、疾病等にかかりやすく、心身の障害を残すことがあり、養育する保護者の不安等も強いことから、訪問指導等を通じて養育支援を適切に進めるために関係機関との情報共有、連携体制の構築を図る。

市町村名	低出生体重児数 (再掲)	ハイリスク新生児出生連絡票受理数 (再掲)	ハイリスク新生児訪問指導連絡票発行																
			在胎週数別出生時体重																
			~34週未満			妊娠34~37週未満			妊娠37週以上										
			1,000g未満	1,000~1,500g未満	1,500~2,000g未満	2,000~2,500g未満	2,500g以上	1,000g未満	1,000~1,500g未満	1,500~2,000g未満	2,000~2,500g未満	2,500g以上	1,000g未満	1,000~1,500g未満	1,500~2,000g未満	2,000~2,500g未満			
弘前市	52	24	37	2	3	1	1	0	0	0	2	9	3	0	0	1	9	6	38
黒石市	9	4	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	2	2	3	10
平川市	17	7	14	0	0	1	1	0	0	0	1	5	20	0	0	1	0	2	14
西目屋村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
藤崎町	11	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	5
大鰐町	2	2	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
田舎館村	4	2	3	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	3
板柳町	6	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	4
計	101	39	70	2	3	2	2	0	0	0	5	16	6	0	0	5	12	16	75

(令和6年度ハイリスク新生児情報システム実施状況報告より)

## (10) 令和5年度1歳6か月児健康診査実施状況 (令和5年度地域保健・健康増進事業報告より)

### ア 一般健診

弘前市の受診者数が対象者数を上回り、管内平均受診率が高くなっている。

	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)
弘前市	857	890	103.9
黒石市	171	171	100.0
平川市	169	165	97.6
西目屋村	7	7	100.0
藤崎町	103	103	100.0
大鰐町	22	22	100.0
田舎館村	47	46	97.9
板柳町	54	53	98.1
管内計	1430	1457	101.9

#### イ 歯科健診

1人あたりのむし歯本数が管内平均より多い市町村は、弘前市、黒石市である。

	対象者数(人)	受診者数(人)	むし歯の総数(本)	1人あたりのむし歯本数
弘前市	857	895	31	0.04
黒石市	171	171	1	0.006
平川市	169	165	0	0.00
西目屋村	7	7	0	0.00
藤崎町	103	103	0	0.00
大鰐町	22	22	0	0.00
田舎館村	46	46	0	0.00
板柳町	53	53	0	0.00
管内計	1,428	1,462	32	0.02

#### (11) 令和5年度3歳児健康診査実施状況（令和5年度地域保健・健康増進事業報告より）

#### ア 一般健診

受診率が管内平均より低い市町村は、弘前市、田舎館村である。

	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)
弘前市	965	954	98.9
黒石市	189	189	100.0
平川市	190	189	99.5
西目屋村	8	8	100.0
藤崎町	103	103	100.0
大鰐町	37	37	100.0
田舎館村	54	53	98.1
板柳町	66	66	100.0
管内計	1,612	1,599	99.2

#### イ 歯科健診

1人あたりのむし歯本数が管内平均より多い市町村は、弘前市、平川市、田舎館村である。

	対象者数(人)	受診者数(人)	むし歯の総数(本)	1人あたりのむし歯本数
弘前市	965	958	455	0.47
黒石市	189	189	75	0.40
平川市	190	189	104	0.55
西目屋村	8	8	4	0.5
藤崎町	103	103	20	0.19
大鰐町	37	37	13	0.35
田舎館村	54	53	29	0.54
板柳町	66	66	23	0.35
管内計	1,612	1,603	723	0.45

### 3 健康増進事業

#### (1) 各種検診等実施状況

ア 歯周疾患検診 (令和4年度地域保健・健康増進事業報告より) (人)

市町村名	受診者数	指導区分別人員		
		要精検	要指導	異常を認めず
弘前市	971	746	165	60
黒石市	143	52	80	11
平川市	128	43	75	10
西目屋村	10	5	4	1
藤崎町	107	27	53	27
大鰐町	23	4	13	6
田舎館村	41	14	24	3
板柳町	9	3	4	2
管内計	1,432	894	418	120

※「指導区分」には計数不詳の市町村があるため、受診者数と指導区分の計が一致しない場合がある。

イ 骨粗鬆症検診 (令和4年度地域保健・健康増進事業報告より) (人)

市町村名	受診者数	指導区分別人員		
		要精検	要指導	異常を認めず
弘前市	485	25	115	345
黒石市	27	3	8	16
平川市	346	27	67	252
西目屋村	12	2	6	4
藤崎町	0	0	0	0
大鰐町	86	21	38	27
田舎館村	44	5	6	33
板柳町	80	11	34	35
管内計	1,080	94	274	712

※「指導区分」には計数不詳の市町村があるため、受診者数と指導区分の計が一致しない場合がある。

ウ その他の健康増進事業 (令和4年度地域保健・健康増進事業報告より)

(ア) 健康教育

(人)

市町村名	個別健康教育				集団健康教育	
	高血圧	脂質異常症	糖尿病	喫煙		
	実施者数	実施者数	実施者数	実施者数	開催回数	延参加者数
弘前市	0	0	0	0	58	1,373
黒石市	0	0	0	0	100	291
平川市	0	0	0	0	71	809
西目屋村	0	0	0	0	0	0
藤崎町	0	0	0	0	5	12
大鰐町	0	0	0	0	7	96
田舎館村	0	0	0	0	15	445
板柳町	0	0	0	0	14	978
管内計	0	0	0	0	270	4,004

(イ) 健康相談

(人)

市町村名	重点健康相談		総合健康相談	
	開催回数	延参加者数	開催回数	延参加者数
弘前市	25	103	3	50
黒石市	0	0	10	20
平川市	2	2	40	699
西目屋村	0	0	17	19
藤崎町	245	337	159	159
大鰐町	17	98	18	18
田舎館村	1	10	38	133
板柳町	55	1,200	21	52
管内計	345	1,750	306	1,150

(ウ) 訪問指導

(人)

市町村名	被訪問指導実人員	被訪問指導延人員
弘前市	21	25
黒石市	6	6
平川市	161	168
西目屋村	29	32
藤崎町	50	51
大鰐町	10	13
田舎館村	115	129
板柳町	46	52
管内計	438	476

## 4 歯科保健事業

### (1) 8020運動推進特別事業

生活習慣病と密接にかかわる歯周病に関する情報について職域関係者を対象に、リーフレットの作成・配布・ホームページ掲載を行い、歯周病と生活習慣病の関連や、歯科健診受診等の会社や個人でできる歯周病予防について普及啓発を行った。

### (2) 親と子のよい歯のコンクール

新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、中止。昨今の歯科口腔保健を取り巻く状況を踏まえ、当該事業は令和5年度をもって、廃止となった。

## 5 栄養改善指導事業

### (1) 納食施設栄養管理指導事業

特定給食施設等に対し、喫食者に適切な栄養管理が実施されるよう施設を巡回して必要な指導及び助言を行う。また、給食従事者に対し研修会を開催する。

#### ア 巡回指導

6年度	指定給食施設		特定給食施設		特定多数人に対して継続的に食事を供給する施設 (特定給食施設を除く)		総計
栄養士の配置の有無	有	無	有	無	有	無	
巡回指導対象施設数	3	0	65	3	100	32	203
巡回指導延施設数	0		22	1	30	11	64
指導率 (%)	0		33.8	33.3	30.0	34.4	31.5
施設来所延指導数	0		0	0	0	0	0
電話による相談数	0		4	0	4	1	9

#### イ 研修会

開催日時	令和7年2月5日(火) 14:00~16:00
対象者	管内保育所及び幼稚園、認定こども園の給食担当者
参加者数	100人(98施設)
内 容	① 事業報告 ② 講義 「幼児期の肥満について」 弘前保健所 健康増進課 管理栄養士 ③ 情報提供 ・「日本人の食事摂取基準2025年版の活用について」 弘前保健所 健康増進課 管理栄養士 ・「日本人の食事摂取基準2025年版改訂に伴う 給与栄養目標量設定ツールの変更箇所について」

### (2) 市町村栄養改善業務支援事業

市町村健康増進計画等の企画・立案及び地域住民を対象とした栄養相談等の栄養改善業務に従事する管理栄養士等による連絡調整や情報交換、研修を行う。

ア 連絡調整会議

開催日時	令和6年6月27日（木）15:00～17:00
対象者	管内市町村行政栄養士
参加者数	12人
参加者内訳	市町村行政栄養士5市町村8人、保健所職員4人
内 容	<p>&lt;会議及び情報交換&gt;</p> <p>① 令和6年度栄養改善業務実施状況及び実施予定</p> <p>② 情報交換</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各市町村の災害時の備蓄内容について</li> <li>・各市町村の健康増進計画（第三次）の進捗状況について</li> <li>・保健事業等への若い世代の参加呼び込み方法についての工夫等</li> </ul> <p>③ その他</p>

イ 研修会

開催日時	令和6年10月7日（月）10:00～12:00
対象者	管内市町村行政栄養士
参加者数	13人
参加者内訳	市町村行政栄養士5市町村9人、保健所職員4人
内 容	<p>① 講義</p> <p>「発達障害のある子どもへの支援について」 弘前大清水学園 主任保育士、栄養士</p> <p>② 情報交換</p> <p>「発達障害のある子どもに対する栄養指導等の支援について」</p>

ウ その他市町村事業に対する支援

市町村名	具体的な内容
黒石市、平川市	<p>初任期行政栄養士研修会（計3回）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村母子事業見学（藤崎町、弘前市）</li> <li>・食生活改善推進員養成講座見学（大鰐町）</li> <li>・栄養業務関連法規及び事業計画等の講義及び演習</li> </ul>
大鰐町	<p>大鰐町食生活改善推進員養成講座講師（1回）</p> <p>講師：弘前保健所 生活衛生課 食品衛生監視員 参加者：7人</p>
田舎館村	<p>田舎館村食生活改善推進員養成講座講師（1回）</p> <p>講師：弘前保健所 生活衛生課 食品衛生監視員 参加者：7人</p>

### (3) 食生活改善推進員の育成

#### ア 弘前保健所管内食生活改善推進員連絡協議会

管内市町村食生活改善推進員の活動について、連絡調整や情報交換、研修を行い、地域における食生活改善活動の効果的な実施を支援する。

#### イ 管内市町村食生活改善推進員会 会員数

市町村名	会員数(人)	会員数(人)
	令和6年6月1日現在	令和5年6月1日現在
弘前市	134	129
黒石市	119	121
平川市	61	103
西目屋村	10	10
藤崎町	19	20
大鰐町	40	45
田舎館村	30	30
板柳町	27	27
合計	440	485

#### ウ 管内市町村食生活改善推進員養成講座実施状況

弘前市、大鰐町、田舎館村

### (4) 健康増進法及び食品表示法に基づく表示の指導及び相談

栄養成分表示や特別用途表示、誇大表示の禁止等、健康増進法及び食品表示法に基づき、事業者による食品または広告等の表示に対し相談・指導を行う。

指導及び相談件数 延べ 53 件

## 6 精神保健福祉関係

### (1) 通報状況

(人)

区分	申請 通報	調査により診察の必要がないと認めた者		診察を受けた者		
				精神障害者	精神障害者で なかった者	
		入院	その他	法第29条該当症状の者		
一般の申請	2	0	0	1	1	0
警察官の通報	49	0	23	20	6	0
検察官の通報	11	0	11	0	0	0
保護観察所長の通報	0	0	0	0	0	0
矯正施設の長の通報	7	0	7	0	0	0
病院の管理者の届出	0	0	0	0	0	0
医療観察法の対象者	0	0	0	0	0	0
合計(令和6年度)	69	0	41	21	7	0

### (2) 措置入院患者の状況

#### ア 措置入院患者

(人)

令和5年度末患者数	令和6年度新規患者	令和6年度解除患者	令和6年度末患者数
5	21	24	1

#### イ 新規措置入院患者数の推移

(人)

年 度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
新規措置入院患者	27	26	12	22	21

### (3) 医療状況(管内精神病院の入院患者数)

#### ア 入院形態別患者年度末人数 (精神科病院月報から)

(人)

区分 年度	入 院				
	措 置	医療保護	任 意	その他の	合 計
R 6	1	467	171	0	639
R 5	6	488	173	0	667
R 4	4	477	162	0	643

## イ 病名別患者年度末人数 (精神科病院月報から)

(人)

区分	年度	R 6	R 5	R 4
F 0 症状性を含む器質性精神障害	156	172	170	
F 0 0 アルツハイマー病型認知症	104	115	114	
F 0 1 血管性認知症	12	20	19	
F 0 2 - 0 9 上記以外の症状性を含む器質性精神障害	40	37	37	
F 1 精神作用物質による精神及び行動の障害	23	18	15	
F 1 0 アルコール使用による精神及び行動の障害	22	17	15	
覚醒剤による精神及び行動の障害	0	0	0	
アルコール、覚醒剤を除く精神作用物質使用による精神及び行動の障害	1	1	0	
F 2 統合失調症、統合失調症障害及び妄想性障害	349	364	352	
F 3 気分(感情)障害	45	45	41	
F 4 神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現障害	11	14	8	
F 5 生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群	2	2	6	
F 6 成人のパーソナリティおよび行動の障害	3	0	5	
F 7 精神遅滞(知的障害)	26	24	21	
F 8 心理的発達の障害	11	12	10	
F 9 小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害及び特定不能の精神障害	4	3	4	
てんかん(F 0 に属さない計上)	6	8	6	
その他	3	5	5	
計	639	667	643	

#### (4) 通院医療状況

疾病別患者数では、気分障害（F 3）が全体の 30.0%、統合失調症（F 2）が 28.2%で、この2つで全体の 5割以上を占めている。

(人)

市町村別	F0 痴性含 む躁鬱性精 神障害	F1 精神併存物 質使用によ る精神及び 行動の障害	F2 統合失調 症 統合失 調症障害 及び妄想性 障害	F3 気分障害	F4 神経精神障 害 ストレ ス開通障害 及精神表 現障害	F5 生理的障 害 及び身体的 要因開通 した行動症 候群	F6 成人の人格 及び行動の 障害	F7 精神障害	F8 心理的発達 の障害	F9 小児及び 青年期に通 常発達する 行動の障害 等	G40 てんかん	その他 分類不明	合 計
弘前市	171	93	1,011	1,138	282	13	41	81	304	134	276	178	3,647
黒石市	40	12	155	152	55	1	4	12	39	20	53	103	568
平川市	32	15	167	168	45	2	4	19	39	22	41	25	572
西目屋村	1		5	3	1			1		4	1	18	16
藤崎町	10	2	71	80	18	1	1	6	23	8	26		258
大鰐町	11	7	48	41	6	1	3	11	7	2	12	12	155
田舎館村	3	3	24	28	8	1	1	3	14	1	9	6	100
板柳町	19	4	81	54	16		2	5	12	6	23	5	231
合 計	287	136	1,562	1,664	431	19	56	138	438	197	441	9	5,547

令和7年3月31日現在

#### (5) 精神障害者保健福祉手帳所持者数

所持者数の割合で見ると、1級 19.5%、2級 64.7%、3級 15.8%となっている。

(人)

市町村別	1級	2級	3級	計
弘前市	471	1,685	386	2,542
黒石市	71	254	68	393
平川市	85	230	65	380
西目屋村	5	7	2	14
藤崎町	38	112	35	185
大鰐町	20	61	12	93
田舎館村	20	44	7	71
板柳町	34	78	28	140
合 計	744	2,471	603	3,818

令和7年3月31日現在

#### (6) 精神保健福祉相談（定期・随時・電話・訪問）

相談内容は、受診及び入院に關することや本人への接し方に関する相談が多かった。

##### ア 相談開設日及び従事者

開設日	定期相談【予約制】	定期外相談・電話相談
	偶数月 第2木曜日、第4木曜日 奇数月 第3金曜日 ※受付 13:00~14:00	随時

従事者	嘱託医 ・弘前愛成会病院 院長 田崎 博一 副院長 齋藤 文男 ・藤代健生病院 副院長 千石 利広 保健師	保 健 師

イ 相談内容

(人)

令和6年度	相談件数	主な相談内容												令和5年度			
		受診・入院について	通院・服薬指導について	生活指導について	経済的問題について	性格・行動上について	患者への接し方について	アルコールについて	薬物について	人間関係について	施設入所について	社会復帰について	福祉サービスについて	ひきこもりについて	自殺関連	その他	
合計	494	103	19	15	3	23	11	25	1	10	6	11	0	3	37	322	589
定期	24 (20)	7	0	0	0	4	3	0	0	0	0	1	0	0	0	9	32 (27)
随時	25 (23)	7	0	0	1	1	2	1	0	1	0	0	2	0	0	10	45 (35)
電話	296	44	1	0	2	12	3	4	0	8	1	2	0	3	6	210	412
訪問	149	6	0	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	16	124	100

\* ( ) 内の数値は実数

ウ 定期・随時相談の相談者内訳 (延数)

令和6年度 相談件数	本人	家族等					その他
		配偶者	父・母	同胞	子	その他	
49	19	7	14	4	6	18	

エ 定期・随時相談の相談経路 (件数)

令和6年度 相談件数	自発来所	関係機関の紹介				その他
		市町村	医療機関	警察署	その他	
49	9	10	2	6	16	6

(7) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業

精神障害者本人及び家族が、住み慣れた地域で自分らしい生活を実現できる地域を目指し、保健・医療・福祉等の支援関係者が連携し、長期入院者の地域移行を進めるための支援体制を構築する。

ア 圏域コアメンバーの打合せ (4回)

開催年月日	① 令和6年5月13日 (月) ② 令和6年7月4日 (木) ③ 令和6年10月7日 (月) ④ 令和7年2月26日 (水)
-------	---

場 所	弘前保健所 4階 中会議室
出席者	精神科病院2か所、一般相談支援事業所2か所、管内市町村障害福祉所管課等1か所、弘前保健所
内 容	管内の精神障がい者の地域移行支援の推進に向けた取り組みについての協議

#### イ 地域生活支援広域調整会議

開催年月日	出席者	内 容
令和6年 9月 25 日 (水)	市町村、医療機 関、相談支援事業 所、地域包括支援 センター、ピアサ ポーター、保健所 等 58 人	<p>1 情報提供</p> <p>(1) 「当会議の事例検討による学びと業務へ活かしていること」</p> <p>① 弘前愛成会病院 看護師 吉田 哲也 氏      ② 藤代健生病院 精神保健福祉士 中村 花奈子 氏      ③ 黒石あけぼの病院 看護師 葛西 凌汰 氏、      准看護師 三津谷 満 氏</p> <p>(2) 「当圏域の『にも包括』取組実績について」</p> <p>弘前保健所 健康増進課</p> <p>2 講義「『にも包括』について～関係機関に求められる役割～」</p> <p>講師：障がい者生活支援センター「すみれ」      所長 川村 和康 氏</p> <p>3 ピアサポーターの「語り」</p> <p>担当：弘前ピアサポーター「だんだん」の会 メンバー      弘前愛成会病院 障害福祉サービス室      室長 川村 志穂 氏</p> <p>4 グループワーク</p> <p>～「にも包括」をつくるために私たちができること～</p> <p>全体ファシリテーター：障がい者生活支援センター「すみれ」 所長      川村 和康 氏</p>

令和7年 1月 30日 (木)	市町村、医療機 関、相談支援事業 所、地域包括支援 センター、ピアサ ポートー、保健所 等 49人	1 話題提供 (1) 第1回地域生活支援広域調整会議の振り返り 弘前保健所 健康増進課 (2) 「にも包括」構築に向けた取組について ①ピアサポートーとの具体的な協働方法の一例 弘前愛成会病院 看護部 副看護部長 盛 由美子 氏 ① 地域移行支援におけるピアサポートの実例 障がい者生活支援センター「すみれ」 ピアサポートー 古川 裕也 氏 (3) ピアサポートーの「語り」 弘前ピアサポートー「だんだん」の会 メンバー 弘前愛成会病院 在宅生活支援センター 副センター長 川村 志穂 氏
		2 野中式事例検討 全体ファシリテーター：障がい者生活支援センター「すみれ」 所長 川村 和康 氏 (事例提供者) ① 藤代健生病院 地域連携室 精神保健福祉士 竹田 沙織 氏 ② 障がい者生活支援センター「すみれ」 相談支援専門員 対馬 和幸 氏 ③ 平川市 福祉課 障がい支援係 障害支援員 棟方 弘美 氏

#### ウ 精神障がい者ピアサポートー活動

回 数	出席者	内 容
奇数月第2 (金) 17:00～18:30 計6回	ピアサポートー養成講座 受講者や支援者等	ピアサポートー活動についての話し合い 等

精神障害者本人及び家族が、住み慣れた地域で自分らしい生活を実現できる地域を目指し、保健・医療・福祉等の支援関係者が連携し、長期入院者の地域移行を進めるための支援体制を構築する。

#### (8) 自殺対策事業

##### ア 自殺対策地域ネットワーク会議

各地域の特性に応じた包括的な自殺対策の推進に向け、関係機関のネットワークを強化することで、社会全体の自殺リスクを低下させることを目的に実施している。

開催年月日	出席者	内 容
令和7年2月 18日 (火)	管内市町村自殺対策事業担当者等11名 オブザーバー2名	(1) 情報提供「津軽地域における自殺の現状について」 弘前保健所健康増進課 (2) 講義「一緒に考えましょう。死にたい気持ちを持つ人たちとどうかかわるか。～精神保健福祉法23条通報への対応も含めて～」 講師：青森県立保健大学大学院 健康科学研究科 教授 反町 吉秀

		(3) 意見交換「自殺ハイリスク者への支援における保健所と市町村との連・協働について」 助言者：青森県立保健大学大学院 健康科学研究科 教授 反町 吉秀
--	--	--

#### ＜その他＞

管内の救急告示医療機関における自殺未遂者への対応状況や課題等について把握することを目的にアンケート調査を実施し、未遂者支援に係る地域ネットワークの強化に向けた取組を検討するにあたっての基礎資料としてまとめた。

#### イ 個別支援

- ・対応ケース：訪問 16 件（実数 8 人）、電話 6 件（実数 5 人）
- ・事例検討会：実施なし

#### ウ 管内市町村自殺対策計画策定に対する支援等

令和 6 年度より、管内全市町村において第 2 期市町村自殺対策計画の運用が開始された。

令和 6 年度は、保健活動打合せや各市町村が開催する協議会等への出席を通じて、市町村の自殺対策事業の進捗状況や課題を把握し、適宜、保健所の立場から必要な情報提供を行う等の市町村支援を実施した。

#### （9）連携組織に対する支援

##### 精神障害者家族会等

地域家族会における、年間の活動状況を把握するほか、家族会等組織が自立した活動を継続できるよう、地域家族会に対し、自主的な会運営の推進のために、随時相談等で対応した。

#### （10）ケース処遇に関する会議

##### ア 精神障害者地域ケア会議

精神障害者及びその家族に対し、その状態に応じた適切な支援をするために医療機関・福祉事務所等その他関係機関と処遇について検討や協議を行った。

- ・開催回数：20回（15ケース）

##### イ 心神喪失者等医療観察法に係るケア会議

心神喪失者等医療観察法に基づく処遇、退院後の処遇等について、医療機関、青森保護観察所、市町村等の関係機関と協議、検討を行う。

- ・開催回数：7回（3ケース）

#### （11）精神科病院に対する実地指導について

令和 6 年 9 月 26 日から 11 月 26 日にかけて 5 カ所の医療機関に赴き、精神保健指定医及び障害福祉課職員、保健所職員による実地診査及び実地指導を行った。

## (12) 津軽地域精神科救急医療システム稼働状況

救急当番病院は当地域には4病院あり、休日・夜間の精神科救急に対応している。受診にあたってはかかりつけ医療機関を優先として実施している。精神疾患のため緊急に医療を必要としている精神障害者が受療しているが、診察の結果4.1%が入院医療を必要としている。

病院名	令和6年度	内訳			令和5年度
		電話のみ	来院	入院	
弘前愛成会病院	635	550	55	30	578
藤代健生病院	1,273	1,115	113	45	1,520
聖康会病院	2	1	1	0	1
黒石あけぼの病院	20	12	4	4	19
合計	1,930	1,678	173	79	2,118

## (13) 津軽地域精神科救急医療システム連絡調整委員会

津軽地域の救急医療システムの円滑な運営を図るために、医師会、医療機関、警察署、消防本部をメンバーとする連絡調整委員会を開催している。

開催年月日	構成委員	内容
令和7年 2月27日(木)	医師会・医療機関 7人 警察署 2人 消防本部 1人	議題(予定) (1) 津軽地域精神科救急医療システム事業実績について (2) 精神科救急医療システムの運営に係わる現状と課題について

## 7 難病関係

### （1） 指定難病の医療費助成制度

難病のうち、治療方法が確立していないなど治療が極めて困難で、症状も慢性に経過し、後遺症を残すことが少なくなく、そのうえ社会復帰が難しく医療費も高額なため、経済的な問題や介護等家庭的にも精神的にも負担の大きい疾病であり症例が少ないとから、全国的規模での研究が必要な疾病を特定疾患と定義し、そのうち 56 疾病を公費負担の対象としていた。

平成 27 年 1 月からは「難病の患者に対する医療等に関する法律」（難病法）が施行され、医療費助成の対象となる指定難病はこれまでの 56 疾病から 110 疾病へとなり、平成 27 年 7 月からは 306 疾病、平成 29 年 4 月からは 330 疾病、平成 30 年 4 月からは 331 疾病、令和元年 7 月からは 333 疾病、令和 3 年 11 月からは 338 疾病、令和 6 年 4 月からは 341 疾病、令和 7 年 4 月からは 348 疾病となっている。

＜令和 6 年度弘前保健所指定難病受給者証交付件数＞

次ページのとおり。

疾病名	弘前市	黒石市	平川市	藤崎町	大鶴町	板柳町	田舎館村	西目屋村	総計
001 球脊髄性筋萎縮症	8	11	0	0	0	0	0	0	10
002 筋萎縮性側索硬化症	16	5	3	0	0	1	0	0	25
004 原発性側索硬化症	1	1	0	0	0	0	0	0	2
005 進行性上性麻痺	6	2	3	1	0	0	0	0	12
006 ハーキンソン病	189	42	33	16	12	15	8	1	316
007 大脳皮質基底核変性症	3	0	0	1	1	1	0	0	7
010 シャルコー・マリートース病	1	0	0	0	1	0	0	0	2
011 重症筋無力症	32	5	8	3	1	4	0	0	53
013 多発性硬化症／視神経脊髄炎	42	5	7	5	2	1	1	0	63
014 慢性炎症性脱髓性多発神経炎／多巣性運動ニューロバチ	8	1	4	0	0	0	0	0	13
015 封入体筋炎	1	1	0	0	0	1	0	0	3
017 多系統萎縮症	8	2	2	0	2	0	0	0	14
018 脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)	49	8	5	5	0	9	4	0	80
019 ライソーム病	0	0	0	1	0	0	0	0	1
021 ミコンドリア病	3	0	0	0	0	0	0	0	3
022 もやもや病	14	1	3	1	0	1	0	0	20
023 ブリッジ病	2	1	1	0	0	0	0	0	4
026 HTLV-1関連脊髄症	1	0	0	0	0	0	0	0	1
027 特発性基底核石灰化症	1	0	0	0	0	0	0	0	1
028 全身性アミオイドーシス	12	1	1	1	0	1	1	0	17
030 遠位型ミオパチー	1	0	1	0	0	0	0	0	2
034 神経線維腫症	5	0	1	0	0	0	0	0	6
035 天疱瘡	2	2	0	0	0	0	0	0	4
036 表皮水疱症	2	0	0	0	0	0	0	0	2
037 腸病性乾癥(汎発型)	4	1	1	0	0	0	2	0	8
038 ステーガンス・ジョンソン症候群	0	0	1	0	0	0	0	0	1
040 高安動脈炎	6	3	1	0	0	1	0	0	11
041 巨細胞動脈炎	4	0	0	0	0	0	0	0	4
042 結節性多発動脈炎	1	1	1	0	1	0	0	0	4
043 顯微鏡的多発血管炎	18	1	2	1	2	0	1	0	25
044 多発血管炎性肉芽腫症	1	0	0	0	0	0	0	0	1
045 好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	18	1	1	2	1	1	2	0	26
046 痛性閉節リウマチ	9	2	0	0	0	2	0	0	13
047 バージャ病	1	0	0	0	0	0	0	0	1
048 原発性抗リノ酸質抗体症候群	0	1	0	0	1	0	0	0	2
049 全身性エリテマトーデス	112	20	20	3	5	8	3	0	171
050 皮膚筋炎／多発性筋炎	43	6	10	2	2	3	2	0	68
051 全身性強皮症	47	8	7	2	3	4	1	1	73
052 混合性結合組織病	14	6	4	1	0	2	1	0	28
053 シェーゲレン症候群	16	6	5	1	2	2	0	2	34
054 成人発症スチル病	9	2	2	1	0	0	1	0	15
055 再発性多発軟骨炎	4	1	0	0	0	0	0	0	5
056 ベーチェット病	43	8	7	1	4	2	5	0	70
057 特発性拡張型心筋症	13	2	4	4	1	2	1	0	27
058 肥大型心筋症	5	0	1	0	1	0	0	0	7
060 再生不良性貧血	11	3	3	0	1	0	0	0	18
061 自己免疫性溶血性貧血	1	0	1	0	0	0	0	0	2
062 発作性夜間ヘモグロビン尿症	1	0	0	0	0	0	0	0	1
063 免疫性血小板減少症	19	2	3	0	2	4	1	0	31
064 血栓性血小板減少性紫斑病	1	0	0	0	0	0	0	0	1
065 原発性免疫不全症候群	1	0	1	0	0	0	0	0	2
066 IgA腎症	22	3	5	1	0	2	0	0	33
067 多発性囊胞腎	16	2	2	1	1	0	1	0	23
068 黄色勃帯骨化症	11	0	3	0	1	1	0	0	16
069 後頸勃帯骨化症	81	15	13	6	4	6	4	1	130
070 広範脊柱管狭窄症	0	1	0	0	0	0	0	0	1
071 特発性大脳骨頭壞死症	15	5	3	2	0	3	1	0	29
072 下垂体性ADH分泌異常症	5	0	0	0	2	0	0	0	7
073 下垂体性TSH分泌亢進症	1	0	0	0	0	0	0	0	1
074 下垂体性PRL分泌亢進症	3	0	0	0	0	0	0	0	3
075 クッシング病	0	1	0	0	1	0	0	0	2
077 下垂体成長ホルモン分泌亢進症	10	0	1	0	1	2	0	0	14
078 下垂体前葉機能低下症	37	12	5	2	4	1	1	0	62
081 先天性副腎皮質酵素欠損症	2	0	0	0	0	0	0	0	2
084 サルコイドーシス	38	8	10	1	1	1	0	0	59
085 特発性間質性肺炎	36	5	5	3	0	2	1	0	52
086 肺動脈性肺高血圧症	5	2	1	1	0	0	1	0	10
088 慢性血栓塞栓性肺高血圧症	8	1	1	0	1	0	0	0	11
089 リンパ脈管筋膜腫症	1	0	1	0	0	0	0	0	2
090 網膜色素変性症	21	3	2	0	1	2	0	0	29
091 ハンド・ギア症候群	0	0	0	0	0	0	1	0	1
093 原発性胆汁性胆管炎	16	2	2	1	1	0	1	1	24
095 自己免疫性肝炎	11	0	1	0	1	0	0	0	13
096 クローン病	74	8	7	9	7	4	6	1	116
097 遺伝性大腸炎	203	37	27	16	5	18	13	3	322
098 好酸球性消化管疾患	2	1	1	0	0	0	0	0	4
107 若年性特発性間節炎	3	0	0	1	0	0	0	0	4
111 先天性ミオパチー	0	0	1	0	0	0	0	0	1
113 筋ジストロフィー	20	5	0	1	0	0	6	0	32
120 遺伝性ジストニア	0	1	0	0	0	0	0	0	1
122 脳表ヘモジデリン沈着症	0	0	1	0	0	0	0	0	1
124 皮質下梗塞と白質脳症を伴う常染色体優性脳動脈症	2	0	0	0	0	0	1	0	3
138 神經細胞移動異常症	0	0	0	1	0	0	0	0	1
158 結節性硬化症	1	1	0	0	0	0	0	0	2
162 類天疱瘡(後天性表皮水疱症を含む。)	1	1	1	1	0	1	0	1	6
163 特発性後天性全身性無汗症	1	1	0	0	0	0	0	0	2
167 マルファン症候群／ロイス・ディーツ症候群	0	0	0	0	2	0	0	0	2
168 エーラ・ダンロス症候群	0	1	0	0	0	0	0	0	1
171 ウィルソン病	2	1	0	0	0	0	0	0	3
189 無脾症候群	1	0	0	0	0	0	0	0	1
193 ブラーダー・ウイー症候群	1	0	0	0	0	0	0	0	1
201 アンジエマン症候群	0	1	0	0	0	0	0	0	1
207 経動脈幹道残症	1	0	0	0	0	0	0	0	1
208 修正大血管転位症	0	0	0	0	0	0	1	0	1
209 完全大血管転位症	2	0	0	0	0	0	0	0	2
210 単心室症	1	2	0	0	0	0	0	0	3
215 フクローワ四微症	1	0	0	0	0	0	1	0	2
216 商大血管右室記始症	0	1	1	0	0	0	0	0	2
221 抗球体基底膜腎炎	1	0	1	0	0	0	0	0	2
222 一次性エフローゼ症候群	29	7	2	2	3	2	1	0	46
223 一次性腫性増殖性系球体腎炎	1	1	0	0	0	0	0	0	2
227 オステー病	6	1	1	0	1	0	0	0	9
229 脂肪蛋白症(自己免疫性又は先天性)	2	0	0	0	0	0	0	0	2
230 脂肪低換気症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0
231 α-1-アンチトリプシン欠乏症	1	0	0	0	0	0	0	0	1
235 副甲状腺機能低下症	1	0	0	0	0	0	0	0	1
238 ピタシンド抵抗性くる病／骨軟化症	2	0	0	0	0	0	0	0	2
262 原発性高カリコリン血症	0	1	0	0	0	0	0	0	1
266 家族性地中海熱	2	0	0	0	0	0	1	0	3
271 強直性脊椎炎	9	2	2	0	0	2	0	0	15
272 進行性骨化性纖維異形成症	1	0	0	0	0	0	0	0	1
274 骨形成不全症	0	0	0	1	0	0	0	0	1
280 巨大動静脈奇形(頸部顔面又は四肢病変)	1	0	0	0	0	0	0	0	1
281 クリーベル・レノニー・ウェーバー症候群	1	1	0	0	0	0	0	0	2
283 後天性赤芽球崩解	3	2	1	0	0	0	0	0	6
288 自己免疫性後天性凝固因子欠乏症	0	0	1	0	0	0	0	0	1
290 非特異性多発性小腸潰瘍症	1	0	0	0	0	0	0	0	1
296 胆道閉鎖症	2	0	0	0	0	0	0	0	2
300 IgG4関連疾患	3	0	2	0	0	0	0	1	6
304 若年発症型両側性感音難聴	1	0	0	0	0	0	0	0	1
306 好酸球性副鼻腔炎	112	12	16	10	7	8	4	3	172
331 特発性多中心性キャッスルマン病	1	0	2	3	0	1	0	0	7
337 ホモシスチン尿症	0	0	0	2	0	0	0	0	2
総計	1644	300	270	117	89	123	78	15	2636

## (2) 難病患者等相談事業

### ア 医療相談

難病患者やその家族が抱える医療及び日常生活上の相談に対し、専門医等による指導・助言等や、当事者同士の交流を通したピアサポートにより、生活の質（QOL）の向上を図ると共に、在宅療養の推進を図りながら、関係者間での連携を強化し、安心・安全に療養できるためのネットワークの構築を図る。

集合形式で1回実施。

開催日時	場所	出席者	内容
令和6年 11月20日（水） 13:00～15:00	弘前文化センター	神経筋疾患患者・家族 11名	1 講話 「災害時の在宅神経難病患者への支援について～地域支援体制づくりに向けて～」 講師： 独立行政法人国立病院機構 青森病院 院長 高田博仁氏  2 交流会  3 個別相談

### イ 訪問相談

難病患者やその家族の抱える医療及び日常生活上の相談に対し、相談員等による日常生活上の相談、指導、助言及び精神的支援を行い、生活の質（QOL）の向上を図ると共に、在宅療養の推進を図る。

#### (ア) 訪問相談

	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
保健所保健師（件）	26	23	29	57	57
訪問相談員（件）	48	36	21	20	15
計	74	59	50	77	72

#### (イ) 打ち合わせ会

開催年月日	令和6年5月10日（金）	令和7年3月13日（木）
内 容	・「相談員の証」交付 ・訪問相談計画 ・地区分担について	・訪問相談実施状況 ・情報交換 ・令和7年度計画について

### (3) 新規特定医療受給者証交付時相談

新規に難病と診断された患者やその家族が抱える医療及び日常生活に関する悩みに対し、特定医療受給者証の交付時に相談・指導・助言及び精神的支援を行い、難病患者の在宅療養の推進を図る。

年度 方法	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
来所 (件)	80	18	10	4	48	90
電話 (件)	3	18	0	22	9	5
訪問 (件)	0	0	22	6	1	0
計	83	36	32	32	58	95

### (4) 難病在宅ケア推進ネットワーク会議

難病患者の在宅療養の特殊性を踏まえた包括的な支援体制の構築により、難病患者とその家族が安心して療養生活を継続できるように、支援関係者間の連携の促進を図る。

開催日時	場所	出席者	内容
令和7年 2月 28 日 (金) 13:30~16:00	弘前市民会館	国立青森病院、津軽保健生活協同組合健生病院、弘前大学医学部附属病院、弘前総合医療センター、青森県訪問看護ステーション連絡協議会中弘南黒支部、訪問看護ステーションたまち、ひいらぎ訪問看護ステーション、訪問看護リハビリステーション そら、ビーンズ訪問看護ステーション、ハート訪問看護ステーション、ツクイ弘前訪問看護ステーション、ときわ会訪問看護ステーション、青森県介護支援専門員協会 津軽支部会、青森県難病相談支援センター、青森県難病団体連絡協議会、青森県小児在宅支援センター、ルアナ御幸町、弘前地区消防事務組合消防本部、市町村(弘前市、平川市、大鰐町、田舎館村)	<p>1 事業報告 「弘前保健所の難病対策」</p> <p>2 情報提供</p> <p>(1)「弘前市における個別避難計画策定に係る取組状況について」</p> <p>(2)「弘前市での災害時個別避難計画作成から訓練実施まで ～医療的ケア児コーディネーター(地域支援者)の役割～」</p> <p>(3)「個別避難計画策定に係る医療的ケア児等圈域アドバイザーの役割」</p> <p>3 講話</p> <p>「医療機器を使用している在宅難病患者への平時からの災害支援～在宅人工呼吸器を中心として～」</p> <p>講師：津軽保健生活協同組合 健生病院 臨床工学科 臨床工学技士 福士 王菊 氏</p> <p>3 情報共有</p> <p>テーマ「医療的ケアを必要とする難病児・者に対する災害対策」</p>

計 33 人

## （5）患者会支援

同じ疾患をもつ患者やその家族が、治療や療養生活上の悩みを共有し、難病を抱えながら生活していくための仲間づくりや交流するための活動を支援する。

- ア 新規特定疾病医療受給者証交付時相談や隨時相談、及び難病訪問相談員や所内保健師訪問時の情報提供
- イ 患者会活動について対象者への周知の協力。

## （6）青森県重症難病患者在宅療養支援事業

- ・対 象：人工呼吸器を装着し、在宅療養している方
- ・内 容：①一時入院、②看護人派遣
- ・登録者：0人

## 8 石綿に係る健康相談等及び被害救済制度に関する申請状況

石綿による健康被害の特殊性にかんがみ、石綿による健康被害を受けた者及びその遺族に対し、医療費等を支給するための措置を講ずることにより、石綿による健康被害の迅速な救済を図る。

### （1）石綿健康被害救済制度に係る申請受付状況

- ・申請受付 2件

## 9 保健師業務連絡会議

保健師の専門性の発揮及び管内市町村における円滑な保健活動の推進を目指し、保健活動の課題把握や人材育成等に関する情報交換等を行い、保健師としての資質向上を図る。

開催年月日	参加者	内 容
R6. 8. 23	市町村 8 人 保健所 5 人  計 13 人	1. 研修 「組織力を高めるミドルリーダーの役割～中堅期・管理期のリーダーシップ～」 講師 弘前医療福祉大学保健学部看護学科 教授 小玉 有子 氏  2. 情報交換 (1) 令和 6 年度市町村の重点活動について (2) 健康危機管理（災害含む）の受援体制の整備について
R6. 10. 2	市町村 7 人 保健所 7 人 本庁 2 人  計 16 人	1. 情報交換 大規模災害発生に備えた体制整備の状況について  2. 研修 「保健師記録について」 講師 元弘前学院大学教授 公衆衛生看護記録研究会 代表 柳澤 尚代 氏

## 10 保健師の育成支援

### (1) 保健所保健師支援事業

#### ア 所内保健師によるOJTの実施

※対象者はキャリアレベル A-1～A-2 の所内保健師となるが、そのうち新採用保健師 3 名についての実績のみ記載

- (ア) 家庭訪問 延 55 件（種別は難病及び精神）
- (イ) ケア会議 延 6 回（種別は全て精神（医療観察法含む））
- (ウ) 来所及び電話相談 延 77 件（難病 29 件、精神 45 件、小慢 3 件）
- (エ) 衛生教育 2 回（大鰐町及び板柳町の地区にて活動）
- (オ) その他 H I V 検査見学

(2) 新任保健師研修（中南保健所主催）

新任保健師が、保健師の専門能力を發揮し、地域保健活動を展開できるよう、対人支援や地域支援、保健事業実施のための基本的な実践能力を身につけるとともに、人材育成の体制づくりを推進する。

ア 対象者

	弘前市	黒石市	平川市	西目屋村	藤崎町	大鰐町	田舎館村	板柳町	保健所	計
対象者	10	5	1	0	1	3	0	2	6	28
(再掲：新採用)	4	2	1	0	0	0	0	0	2	9
(再掲：A-1)	7	2	1	0	0	0	0	1	4	15
(再掲：A-2)	3	3	0	0	1	3	0	1	2	13

イ 内容

開催年月日	プログラム	新採用	A-1	A-2	指導保健師等	計
R6.7.30	<p>1. 講義</p> <p>(1) 保健所の業務と役割 講師 弘前保健所 和栗次長</p> <p>(2) 福祉事務所の業務と役割 講師 中南地方福祉事務所 秋田保護課長</p> <p>(3) 地域保健活動における保健師の役割等 講師 弘前保健所 青木健康増進課長</p> <p>(4) 地域診断について 講師 弘前大学大学院保健学研究科看護学領域 教授 北宮 千秋 氏</p> <p>2. 情報交換（採用～今までの振り返り、自分の課題や悩み等）</p>	8	8	7	2	25
R6.9.12	<p>1. 講義 児童相談所の業務と役割について 講師 弘前児童相談所 田中主幹</p> <p>2. 施設見学（弘前乳児院）</p> <p>3. 振り返り</p>	7	6	6	2	21

R6. 12. 6	1. 事例検討 助言者 青森県立精神保健福祉センター 田中 治 所長  2. 事例検討の振り返り及び情報交換	7	6	8	8	29
R7. 2. 6	1. 発表「事業・活動評価表について」 助言者 がん・生活習慣病対策課 山田課長代理  2. 事業・活動評価の振り返り	9	6	8	7	30

## 1.1 保健協力員の育成支援事業

市町村等が所管し育成している保健協力員等組織を対象に、活動に関する情報交換と地域の健康問題についての学習、意見交換等を行い、管内の保健協力員等の活動の活性化及び健康水準の向上に寄与することを目的に支援した。

### (1) 実施状況

#### ア 研修会

(ア) 日 時：令和6年8月27日 (火) 13:30～16:15

(イ) 場 所：青森県武道館

(ウ) 内 容

テーマ 「認知症についてもっともっと知ろう！」

#### 《講演》

テーマ 「認知症を正しく理解しよう」

講 師 弘前愛成会病院 認知症疾患医療センター 精神保健福祉士

石田 理世 氏 氏

#### 《寸劇》

出演者 認知症疾患医療センター スタッフの皆さん

#### 《情報交換》

テーマ 「わがまちの活動自慢」

#### イ 役員会

開催年月日	内 容	出 席 者
令和6年 6月13日 (木)	・令和5年度事業及び決算報告について ・令和6年度事業計画及び予算(案)について ・研修計画、活動報告、その他	20名(役員8名、市町村担当者7名、事務局5名)
令和7年 2月17日 (月)	・令和6年度事業実績及び予算執行状況について ・令和7年度事業計画、研修計画について ・情報交換、その他	20名(役員8名、市町村担当者7名、事務局5名)

(2) 管内市町村保健協力員等の設置状況

(令和7年4月現在)

市町村名	名称	人数 (人)			任期／組織名	担当部局
			男	女		
弘前市	健康づくりサポーター	281	59	222	2年／健康づくりサポーター連絡協議会	健康増進課
黒石市	保健協力員	226	11	215	2年／保健協力員会	健康推進課
平川市	保健協力員	198	8	190	2年／保健協力員会	子育て健康課
西目屋村	保健協力員	22	0	22	2年／保健協力員会	住民課
藤崎町	健康推進員	126	6	120	2年／健康推進員会	福祉課
大鰐町	保健協力員	60	0	60	2年／保健協力員会	保健福祉課
田舎館村	保健協力員	62	2	60	2年／保健協力員会	厚生課
板柳町	保健衛生協力委員	87	36	51	2年／保健衛生協力委員会	健康推進課
計		1,062	122	940		

(青森県保健協力員会等連絡協議会調べ)

## 1.2 医療技術者等の研修・実習

養成機関等の依頼により、看護学生等が、保健所の機能と役割を理解し、地域保健活動及び公衆衛生看護活動、または、公衆栄養活動の実際を学ぶことを目的として実施している。

	大学名	研修期間	日数(日)	人数(人)
看護	弘前学院大学	令和6年6月4日(火)～6月7日(金)	4	6
	青森県立保健大学 (健康科学部看護学科)	令和6年7月8日(月)～7月11日(木)	4	5
	弘前医療福祉大学	令和6年10月8日(火)～10月11日(金)	4	5
栄養	柴田学園大学	令和6年7月5日(金)	5	5

## 1.3 在宅医療・介護連携推進事業

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、関係機関が連携し、多職種協働により在宅医療・介護を一体的に提供できる体制を構築するため、市町村の在宅医療・介護連携推進事業の取組の支援として、当管内における入退院調整ルールを平成27年度より策定し運用している。同ルールの安定した運用体制を維持・促進するため、ルールの運用状況の把握、地域課題の整理を行い、ルールの修正及び周知を行っている。

(1) 在宅医療・介護連携及び認知症に係る市町村担当者等会議

- ① 日時：令和7年1月24日(金) 13:30～15:00
- ② 場所：中南保健所4階 会議室
- ③ 出席者：21名 (市町村担当者、弘前地区在宅医療・介護連携支援センターそよかぜ、弘前愛成会病院、青森県立保健大学、青森県高齢福祉保険課、保健所)

④ 内容：(1) 在宅医療・介護連携推進事業について

①行政説明「県内市町村における在宅医療・介護連携推進事業の実施状況」

情報提供者：青森県 健康医療福祉部 高齢福祉保険課

高齢者支援グループ 主幹 福沢奈央子 氏

②情報交換

③情報提供「外来版介護医療連携シートについて」

情報提供者：青森県立保健大学 健康科学部 社会福祉学科

講師 葛西 孝幸 氏

(2) 認知症関係事業について

①情報提供「認知症情報連携ツールの配布状況について」

情報提供者：弘前愛成会病院 認知症疾患医療センター 石田 理世  
氏

②情報交換

(2) 入退院調整ルールの内容更新

(3) 津軽地域ケアネットワーク交流会企画会議、交流会への出席

## IV 附属機関等名簿

### 1 附属機関

保健所には2つの附属機関が設置されており、その組織等については青森県附属機関に関する条例（昭和36年青森県条例第14号）で定められている。

#### （1）青森県中南保健所結核診査協議会

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（以下、「法」という。）に基づき、就業制限通知（法第18条第1項）、入院勧告（法第20条第1項）及び入院延長（法第20条第4項）ならびに医療費の公費負担申請（法第37条の2第1項）に関する必要な事項について、知事の諮問に応じ審議するほか、知事からの報告（法第18条第6項及び第19条第7項）に対して意見を述べるものであり、次の委員により原則として月2回開催されている。

委 員	現 職	備 考
中川 英之	独立行政法人国立病院機構 弘前総合医療センター 呼吸器内科部長	委員長
鳴海 晃	ナルミ医院 院長	
小笠原 大記	小笠原法律事務所 弁護士	

任 期 令和7年4月1日から令和9年3月31日まで

#### （2）青森県中南保健所感染症診査協議会

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（以下、「法」という。）に基づき、就業制限通知（法第18条第1項）、入院勧告（法第20条第1項）及び入院延長（法第20条第4項）に関する必要な事項について、知事の諮問に応じ審議するほか、知事からの報告（法第18条第6項及び第19条第7項）に対して意見を述べるものであり、次の委員により必要に応じて開催されるものである。

委 員	現 職
齋藤 紀先	弘前大学医学部附属病院感染制御センター長
中畠 元	消化器内科中畠クリニック院長
三浦 啓子	弘前人権擁護委員協議会

任 期 令和7年4月1日から令和9年3月31日まで

### 2 保健所嘱託医師

氏 名	担 当 科	勤 務 先 (職 名)
千石 利広	精神保健福祉相談	藤代健生病院 副院長
田崎 博一	精神保健福祉相談	弘前愛成会病院 院長
齋藤 文男	精神保健福祉相談	弘前愛成会病院 副院長

令和7年4月1日現在

### 3 津軽地域保健医療推進協議会

#### (1) 津軽地域保健医療推進協議会委員名簿

(任期：令和6年7月1日～令和8年6月30日)

区分	所属団体名	役職名	氏名	備考
保健医療福祉に従事している者	一般社団法人弘前市医師会	会長	柿崎 良樹	
	一般社団法人南黒医師会	会長	関場 慶博	
	一般社団法人弘前歯科医師会	会長	石岡 隆弘	
	南黒歯科医師会	会長	佐藤 敏夫	
	一般社団法人弘前薬剤師会	会長	磯木 雄之輔	
	独立行政法人国立病院機構弘前総合医療センター	副院長	中村 吉秀	
	黒石市国民健康保険黒石病院	院長	齋藤 太郎	
	津軽保健生活協同組合健生病院	院長	竹内 一仁	
	医療法人ときわ会ときわ会病院	院長	永山 淳造	
	津軽地域精神科救急医療システム調整委員会	委員長	田崎 博一	
学識経験を有する者	弘前大学大学院医学研究科 (消化器免疫内科学講座)	教授	櫻庭 裕丈	
	弘前労働基準監督署	署長	池上 寛	
関係団体の役職員	弘前地区消防事務組合(消防本部)	警防課長	渡邊 繁隆	
	弘前市	健康こども部長	佐伯 尚幸	
行政機関の職員	中南津軽郡町村会 (大鰐町)	保健福祉課長	原子 学	

委員数：16人（令和7年6月30日現在）

(2) 津軽地域保健医療推進協議会保健対策部会名簿

(任期：令和6年7月1日～令和8年6月30日)

所属団体名	役職名	氏名	備考
津軽地域精神科救急医療システム調整委員会	委員長	田崎 博一	
産業医	ナルミ医院院長	鳴海 晃	
弘前労働基準監督署	署長	池上 寛	
中南地方保健協力員連絡会	会長	丸山 要子	
青森県栄養士会弘前地区運営委員会	運営委員長	佐藤 史枝	
中南保健所管内食生活改善推進員連絡協議会	会長	斎藤 明子	
一般社団法人弘前地区労働基準協会	専務理事	岩見 純一	
弘前商工会議所	総務財政課長	佐藤 亘	
つがる弘前農業協同組合	総務課長	山谷 保	
弘前食品衛生協会	副会長	葛西 静男	
株式会社青森みちのく銀行	営業第二部長	三浦 英和	
NPO法人スponett弘前	理事長	鹿内 葵	
弘前市	健康こども部長	佐伯 尚幸	
中南津軽郡町村会 (大鰐町)	保健福祉課長	原子 学	

部会員数：14人（令和7年6月30日現在）

青森県中南保健所

住 所 〒036-8356 弘前市大字下白銀町14-2

青森県弘前健康福祉庁舎 2階

電 話 0172-33-8521

F A X 0172-33-8524

ホ-ムペ-ジ <https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenko/hi-hoken/>